

令和元年度  
第1回大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日時 令和元年10月3日(木) 14:00～18:00

会場 大仙市役所 2階会議室

出席委員

渡辺英夫会長 畑中委員 煙山委員 茶谷委員 池田委員

欠席委員

保坂裕興委員

職員

佐々木隆幸(総務課長) 細川良隆(アーカイブズ館長) 蓮沼素子(班長・主査)  
黒田貴彦(主査) 岡田綾(主任)

記録者 岡田綾

---

I 開会

II 挨拶

**○市長代理西山副市長**

本日はお忙しい中、「令和元年度 第1回 大仙市アーカイブズ運営審議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび委員をご承諾いただきました皆様におかれましては、日頃からアーカイブズ事業に特段のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、心から感謝を申し上げます。

さて、大仙市アーカイブズは、市町村単位としては東北初となる公文書館として、平成29年5月3日に開館し、今年度で3年目を迎えております。

開館に至るまでの道のりを振り返ってみますと、昨年、県文化功労者に選ばれました黒澤三郎さんから、太田町史編纂事業に携わった経験を通じて「未来の子供たちのために、アーカイブズを設置してほしい」という提言をいただいたことが、アーカイブズ設立の契機でありました。この提言をいただいたのが、平成19年1月でありました。

以来、設置に向けた約10年間の準備期間を経て、平成29年5月3日に大仙市アーカイブズの開館に漕ぎ着けることができましたが、この間、本日もご出席いただいております池田委員はじめ古文書解読の市民ボランティアの皆様のご協力や、秋田大学教授の渡辺英夫先生のご指導のもと進めて参りました地域史料調査事業の成果が、アーカイブズ事業を推進する大きな力となりました。

また、日本のアーカイブズ学をけん引する学習院大学教授の保坂裕興先生からは、秋田県のご出身ということもあり「公文書館設置懇話会」を通じて、アーカイブズの今日的役割をはじめ、行政の大きな責任である公文書等の整理公開に関する例規など

についても、懇切丁寧なご指導をいただきました。

茶谷十六先生や畑中康博先生からは、「公文書館設置懇話会」を通じてアーカイブズ運営に関するご助言をいただいたほか、講演会やシンポジウム等を通じて、アーカイブズの必要性や地域史の魅力を、市民に向けて、親しみやすいメッセージで発信していただいております。

さらに、この度、秋田県公文書館古文書班班長の煙山英俊様に委員をお引き受けいただいております。県公文書館からは、アーカイブズ開設準備や設置後の運営にあたって多くの助言を頂いております。今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

開館3年目を迎え、大仙市アーカイブズの役目や課題がさらに明確になり、進むべき方向の再確認の時期を迎えております。公文書館機能の充実を図るため、これまでの皆様のご協力に、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きご指導のほどよろしく願いいたします。

さて、本日の運営審議会ではありますが、主に今年度上半期の活動内容についてご審議をお願いすることとなっております。

委員の皆様からいただきましたご意見を、今後の事業運営に反映させていきたいと思っておりますので、委員の皆様には率直なご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○佐々木総務課長

本日の審議会ですけれども、皆様にお配りしております次第に従いまして進めたいと思っております。

会長及び副会長の指名に移らせていただきます。規則の第4条に運営審議会の会長と副会長は市長が指名することになっております。市長の方から会長、副会長を任命していただきたいと思っております。

#### ○市長代理西山副市長

それでは市長に変わります、会長には渡辺英夫さんをお願いしたいと思います。

副会長には畑中康博さんをお願いしたいと思います。

#### ○佐々木総務課長

2名の方々によりしくお願いしたいと思います。

申し訳ございませんが、西山副市長は次の公務が控えておりますので、ここで退席することをご了承願います。

それでは、会長が決まりましたので、以降の進行につきましては渡辺会長からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○渡辺会長

それでは司会を受けたいと思っております。

第1回大仙市アーカイブズ運営審議会次第に従いまして、次第の3番、令和元年度事業報告について、ここから入りたいと思っております。最初に事務局から説明をお願いい

たします。

### ○岡田主任

はい。最初に令和元年度の事業報告について、1の利用状況について報告させていただきます。こちらの資料ですが、利用状況の部分について、差し替えをさせていただきたいと思います。

### ○黒田主査

本日お配りしました資料の数が沢山ありますので、確認をお願いいたします。

最初に次第が有りまして、その後に令和元年度第1回大仙市アーカイブズ運営審議会資料一覧があります。こちらの差し替えの説明をさせていただきますが、それが有りまして別紙でございます。別紙が別紙7までございます。ここまでが皆さまに事前に配布させていただいた資料になります。その後に、A3の折った資料、大仙市アーカイブズ曜日別来館者数がございます。

### ○黒田主査

もともとお配りさせていただいたもののほかに、本日追加で配布させていただいたものが次第と委員名簿、そしてアーカイブズの職員の名簿になります。そして、差し替え資料になりますが、左上に令和元年度の事業報告についてと書かれたA3、1枚とA4、1枚でございます。次が、A3、1枚の大仙市アーカイブズ曜日別来館者数でございます。その次が9月に発行したニューズレターの第2号です。その次が昨年度の年報です。その次が、PRになりますが、10月1日から企画展の資料になります。「地域、再発見！」という資料です。こちらの年報と「地域、再発見！」の資料について説明はいたしません、この場をお借りして配布させていただきました。本日、追加でお配りさせていただいた資料は以上となります。

来館者数と資料請求者数について、この後、担当が説明いたしますが、資料1ページと2ページに、精査をしたものを皆様に本日お配りさせていただきました。大変申し訳ございません。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございました。司会の方でうっかりしました。最初に資料の確認をすべきところを今、事務局から確認してもらいました。改めてお願いいたします。令和元年度第1回大仙市アーカイブズ運営審議会資料一覧というホチキス止めの冊子体で、令和元年度の事業報告についてアラビア数字の1から4までありますが、まず最初に1の利用状況について(1)から(5)まである内の(1)から説明をお願いします。

### ○岡田主任

はい。それでは資料の1ページ目の利用状況について説明させていただきます。来館者数及び資料請求者数については以下の資料のとおりとなっており、来館者数については、昨年度と前々年度と比べますと減少しております。1日当たりの来館者数や見学等の人数についても、前々年度と比べまして減少しております、資料請求者数についても同様となっております。こちらについては、前々年度は開館の年と言う事

で、沢山の方が見学に来られたのですが、昨年度は5月からアーカイブズでふるさと探訪講座等の講座を開いたり、企画展も5月から始まっておりました。そのような事業がありましたので、来館者数がこのような数字となりましたが、今年度については上半期はアーカイブズを会場にした講座が設定されておりませんし、企画展についても10月からの計画としておりますので、見学者等も減ったものと思われま

す。資料の申請点数につきましても前年度、前々年度と比較し減ってはおりますが、資料の請求点数、また資料の複写枚数については、たとえば大学の研究者の方が一度いらっしやるとその際に大量に申請され、大量に複写されるということがあります。また、複写される資料のボリュームに大きく差があります。一冊で10cm位になるような資料の申請と複写がありますと、複写資料枚数も大幅に増えてまいりますので、今年度の実績といたしましては、資料に記載した数字となっております。今後1年間で見ていった場合に、このまま前年度や前々年度より必ず減るとも言い難いような状況です。

ご覧いただいた通り一般の来館者では、前年度や前々年度と比較いたしますと減ってはいるのですが、職員の利用件数については前年度、前々年度よりも増えてきております。資料の閲覧や複写点数についても前年度、前々年度より増えてきておりますので、職員の利用についてはこの先も増えるものと思われま

#### ○渡辺会長

はい。今、(1)と(2)を併せてA3横の表、これを説明していただきました。来館者及び資料請求数の減少傾向は否めない。一方、職員の利用件数についてはこの上半期の8月までですが、こちらは伸びているという説明でした。これらの説明について質問やご意見などがありましたらお願いいたします。

#### ○煙山委員

展示は去年は5月からですか。

#### ○蓮沼主査

去年は、明治150年という展示が前期と後期で、前期が5月から後期が秋の9月からの2回行いましたので、そのような意味では年間を通して冬は行いませんでした。特に明治150年ということで、興味ある方も多かったようで、来館者も多かったようです。

#### ○煙山委員

秋田県公文書館の場合でも、来館者は展示がかなりの部分を占めている物ですからその展示を見た方が閲覧室に寄って下さって、資料を閲覧したり複写してくれるということが非常に多いので、やはりその部分があったのかなと思います。

もう一つ資料を事前に送っていただいたので、職員の利用が増えているのは公的なアーカイブズでは非常に大事なことで、やはり職員の理解が無いとこのような機関は成り立っていかないと。その意味ではアーキビストの全国展開みたいなことも言われており、非常に頑張っていると思います。このように職員の方が利用していただければ、スムーズに公文書を移管していただけるという良い効果が出てくると思

ます。ここが少し重要なところだと思います。新参者で申し訳ございませんがよろしくをお願いします。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。今、煙山委員から展示が来館者を引き付けるというご意見、それから職員の利用数が増えているというのは好ましいとのご意見も頂きました。そのほかいかがでしょうか。

それでは今のご意見に関わって、展示については前期は無かったようですが、1年を通してはどの様な計画でしょうか。

#### ○細川館長

はい。皆様のお手元の一番最後の資料に、10月1日から展示資料として追加させていただいております。12月の中旬まで「地域、再発見！」ということで企画展を開催しております。展示内容については御案内のとおりですし、具体的な展示資料等は最後のページにご紹介させていただいております。

企画展はこの後、プレスにも声掛けしておりますので、それが出てくると来館者も増えてくるのではないかと考えております。

#### ○渡辺会長

今のお話しの最後の所に関して、PRについてはどのようにされていますか。プレスというのは広報に載るということですか。

#### ○細川館長

定例の市の記者会見がございまして、その際に10月1日から企画展がありますということで、報道各社に出しております。それと市の広報は勿論ですが、週末にはホームページで、展示資料の紹介をアップする予定でございます。

#### ○渡辺会長

広報にも載るということですね。わかりました。そして、アーカイブズニューズレター第2号の2ページ目にもイベント瓦版で、簡単ではありますが枠囲みで載っております。このようなPRをされている。企画だけではなく企画に絡んだ講座を3回、再発見講座をされるということですね。これが来館者数の増加にどのように繋がっていくのか。次回の会議で報告していただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

利用者については少し多いのが、2行目の表の8月ですね。8月の表の地域史料の複写資料枚数が8月に325枚、点数としては7点。地域史料7点を閲覧してコマ数では325コマ撮影された、ということですね。

#### ○岡田主任

はい。

#### ○渡辺会長

これが、今年としては多い。これは一人の方が7点を見て325コマを撮ったということでしょうか。

#### ○岡田主任

はい。8月はこちらお一人の方です。

**○渡辺会長**

はい。わかりました。これは確認ですけれども、来館する方がカメラを持ってきて自分で撮影して、そのあと自己申告で325枚とりました、ということですね。

**○岡田主任**

はい。

**○渡辺会長**

わかりました。そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、続きまして(3)レファレンス記録の方に移らせてもらいたいと思います。これについてはレファレンス記録が別紙の1で、問い合わせの電話マークが記載されているものですね。こちらと合わせて説明をお願いします。

**○岡田主任**

はい。こちらのレファレンス件数についてご報告させていただきます。アーカイブズの来館者数については、前年度と比べて減少しておりますが、レファレンス件数については、前年度、前々年度と比較いたしましても、増えてきております。問い合わせ方法として一番多いのは電話となっております、どの年度でも電話が一番多い状況です。相手方については24件の内15件が一般の方で、前年度、前々年度と比べますと大分増えてきております。問い合わせの中身といたしましては、レファレンス詳細記録に記載しております。

**○渡辺会長**

詳細記録の方で特徴的なものがありましたら説明をお願いいたします。

**○岡田主任**

一般の方からのお問い合わせで、一般の2番で市内企業からの問い合わせや8番の問い合わせで、写真を使いたいという問い合わせがありました。そのほか昨年度は明治150年事業がありまして、その幕末時代等の資料の問い合わせがありました。今年度は土地の関係や公文書に関する問い合わせが多くなっております。

大仙市アーカイブズも開館して今年で3年目を迎えて、徐々に館で持っている資料も増えてきておりますので、それに合わせて色々な所からお問い合わせいただいているのかなと思います。

**○渡辺会長**

はい。ありがとうございます。一覧にまとめた表とレファレンス詳細記録で説明いただきました。この件に関してご意見等、ご質問等ございましたらお願いします。

**○煙山委員**

よろしいでしょうか。5番を見て大変だなと思ったのですが、合併されて色々な町村の中で、旧町村の自治体の分までカバーしていかなければならない。非常に大変だなと思ったのですが、たとえば協和町史がどこにあるのかなど把握されている訳でしょうか。今後そのような物までアーカイブズに集められるのでしょうか。

**○渡辺会長**

はい。それでは今までの経緯と概要と計画を含めて、この件に関して簡単にお知らせ願います。

### ○細川館長

自治体史の編纂に用いた資料等については、全てアーカイブズに移管になる予定です。現在、収集した資料の一部がアーカイブズに来ておまして、計画的に持ち込む予定となっております。もちろん目録化も進めております。合併前の自治体史の編纂では目録が出来てないものもございまして、検索に時間がかかるので大まかな概要目録を作りながら進める計画としております。

### ○煙山委員

これはすごく大変なことだと思います。自治体史に関わられた先生方はおわかりだと思いますが、本当に大変な仕事だと思うので、長いスパンで頑張ってくださいというよりは大変だろうなと思います。ただ、その部分までレファレンスをカバーしなければならないとしたならば、本当に大変だなと思うので、これから大仙市アーカイブズの認知度がもっと上がってくると思います。もっとレファレンス件数とか、内容がもっと多くなってくると思う。自分の館の話ばかりで申し訳ないのですが、当館の場合は自分の所にある資料については申し上げることが出来ますが、そうでない一般的な歴史の物ですとか、資料の細かい内容までは説明しておりません。基本的に、有る、無しで答えております。今はまだ、一か月に5件程度なので、対応できていると思いますが、月に40～50件と来るようになれば、それだけしかやってられないような状況になりますので、非常に丁寧で素晴らしいと思ったのですが、レファレンスの基準を作った方が良くと思います。どの部分までは出来て、それ以上はご勘弁くださいというラインを大仙市アーカイブズなりに作られた方が、仕事量も増えてくると思うし、人員はその割に増えないと思うので、考えられたらと思います。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。この表を見て、非常に丁寧に対応してくれている状況がわかりました。しかし、こうしたレファレンス対応は将来的にもっと増えてくることが見込まれ、その対応に追われかねなくなるかもしれないので、一定の基準についてはあらかじめ想定策を作っておく必要があるのではないかと、そういうご意見だったと思います。

これに関連して、よく対応してくれていると思いますけれども、一般の利用の3ページ目、13番7月28日、これは県外の方から博物館に関係している方でしょうか、問い合わせがあって、大仙市では詳細をたどることが出来ないで、県の公文書館を案内したところ、県の公文書館に問い合わせるとのことですけれども、これはもしその後の様子がわかりましたら教えてもらいたいのですが。単にたらい回しで終わったのか、それともこの人は成果を得られたのか、もしわかれば教えてください。

### ○煙山委員

これは、この前段がありまして、茨城県の博物館施設なのですが、県内の所<sup>ところあずかり</sup>預の

歴代を全部教えろという依頼だったのです。担当が非常に苦勞して、じつは入っていないところが結構ありまして、一覧になっていない所もあります。そこも含めてお答えしたのですが、渋江と梅津に関しては所預とは言いません、組下持ちといいますか、給人町は形成しているけれども、いわゆる所預とは言いませんというようにお答えしました。そうしたところ大仙市に照会が回ったようです。問い合わせた方でも調べたのか疑問でした。

#### ○細川館長

私が直接電話に対応した訳ではありませんが、その問い合わせに関して同じような疑問を持ちました。

#### ○煙山委員

ほとんど丸投げのような感じのレファレンスだったものですから。とりあえずお答えできる部分でお答えしておきました。このような物は、お互い連携して、回すというより連携して、私たちの得意分野もありますので、是非連携して対処していきたいと思います。

#### ○細川館長

私共も今回その所預から勉強させていただきました。

問い合わせ方も乱暴だということでした。

#### ○渡辺会長

例えば活字の本を紹介して、このような本はお読みですか、というような確認はされないのですか。

#### ○煙山委員

これと、これと、本を読んだのですがということでしたが、その本に記載している内容もあったのです。本当に読んだのかという疑問がありまして、あまり読みもせず、調べもせずに丸投げされたのかという印象がありました。ほかの方も含めてこうしたレファレンスが非常に多いので、対応することも多いのですが、このような刊本に載っていますので、地名辞典に載っていますのでお読みくださいということで、お返しすることもあります。その意味では、大仙市さんで持っている資料で、このような物がありますというようなお答えで良いと思います。

#### ○渡辺会長

これから、メディア、たとえば新聞記者などから取材という名目で、いろいろ問い合わせが来ると思います。そのような場合の対応策についても考えておいた方がいいと思います。何でもしつこく聞いてきますので、私も困っています。地域貢献だということで大学の事務が何でも受け付けるので、取材だというと取材の件数をカウントしたりして、電話を繋いでくるものですから、たとえば、先だっては四国の香川県のNHK記者が秋田県を日本3大うどん県だそうで、稲庭うどんについて知りたいといって電話をかけてきました。そこで何を知りたいのか、と聞くと何も勉強しないでとりあえず聞いてきたようで、稲庭うどんの小麦粉は秋田の地元産ではなく北海道から仕入れているのですよと教えてあげると、それも知らないでいきなり聞いてくるので

す。このようなこともありますから、大仙市アーカイブズでもあらかじめ対応を決めておいた方がいいかなと思います。

一方で、メディアも含めて一般の方からチラシを作りたいとか、そういった要望もあると思います。その点、アーカイブズは古い写真を欲しいとか、そういった要望もあると思います。その点、アーカイブズはある意味財産を持っている訳ですから、それらを積極的に利用してもらったらよいのではないかなと思います。たとえば、8番とかありますよね。

#### ○岡田主任

一般の方の4番で井上一郎さんの写真について、雑誌社の方からお問い合わせいただきまして、ご紹介いただけるということで、紹介されれば、このようなことについての問い合わせも増えると思われれます。

#### ○渡辺会長

はい。それではこのような方向で丁寧に対応していただき、将来的な事も想定していただきたいということでお願いします。

続きまして、4番と5番を続けて説明願います。送迎対応と視察団対数の両方一緒をお願いいたします。

#### ○岡田主任

4番の送迎対応数ですが、前年度、前々年度と比較いたしますと今年度は減少しております。前年度、前々年度は県外からの来場者が多かったので、その影響と思われる。表を戻ってしまいますが、来館者及び資料の申請者数について今年度は県外の方がゼロでして、市内、県内の方が全て資料申請者となっております、そのような外からいらっしゃる方というのが今年度減ってきているので、送迎対応件数についてもこのような数になっていると思われれます。

視察団体数についてですが、こちららも全体の来館者数が減少傾向ですので、前年、前々年度と比較いたしますと今年度は7団体と少なくなっております。こちらの団体については市内の団体で、大人数で来場して下さったところがありまして、別紙の2に視察団体の内訳があります。人数で見ますと市内の方が昨年度に比べまして今年度多くなっておりますので、市内では多くの方にアーカイブズを知っていただいているのかと思われれます。また、今年度は地元の西仙北小学校で見学に来ていただきました。初めて教育機関でこちらのアーカイブズに来ていただきまして、一歩前進と考えております。ほかに、アーカイブズの近くに強首ホテルがありますが、ホテルの方から近くにアーカイブズがあるということで来て頂いたりもしています。徐々にですが地域の方にも知っていただいているのかなと思います。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。4番の送迎対応件数、5番の視察団対数について説明が終わりました。これについて何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

#### ○茶谷委員

視察団体内訳で2の西仙北の文化財保護協会、それに引き続いて西仙北小学校が視

察に来ているが、関係があったものでしょうか。

**○岡田主任**

はい。たまたまです。西仙北の文化財保護協会さんについては昨年度もご利用いただいております、昨年度に引き続きということでした。西仙北小学校さんについては、昨年度までは西仙北地域を社会科の時間で回ってトイレだけを貸していたのですが、是非見学もとお知らせしたところ今年度は見学で来てもらいました。

**○茶谷委員**

何年生の児童が何クラス来たのですか。

**○岡田主任**

2年生の全クラスが来ました。

**○茶谷委員**

小学校2年生にどのような対応をしたのですか。

**○岡田主任**

蓮沼が小さめに内容を簡潔にした「アーカイブズってどんなところ??」というしおりみたいな物を作りまして説明いたしました。

**○細川館長**

しおりを渡して、レクチャーしながら館内を一巡いたしました。

**○岡田主任**

閲覧室で開架の種類でこのような物があるのだという説明で、見学時間は30分程度でした。

**○茶谷委員**

面白いですね。

**○岡田主任**

初めて教育機関から来てもらいました。今後も続けてもらえればなと思っております。

**○茶谷委員**

もう少し高学年だと対応も違ったでしょうが。

**○煙山委員**

小さい子供だと親が付いてくるので、人数的にはおいしいところですが、うちの館だと入口にスギッチを飾ってあって、それにお化けの絵とかちゃんと資料もあるのですが、それを見てお父さん方が久保田町の鳥瞰図を見てこれなんですかと少し興味を持ってもらう事も有るので、2年生だとか1年生だとかを別にしても、きっかけとして良いと思う。ほんとは小学校5～6年生とか少し歴史を習った子供たちが来てくれるのであれば、政治、経済分野、公民分野を学習した子供たちが来てくれるとわかっていただけるのですが。おやごさんの世代にアピールするためにも、子供さんが来てくれるのは非常にありがたいことです。

この視察の団体の人数というのは先ほどの利用者の人数には含まれているのですか。

### ○岡田主任

含まれております。

### ○渡辺会長

この小学校2年生ですが、30分程度というのは学校の行事としてどのようなスケジュールの中でおこなわれたアーカイブズ見学だったのでしょうか。

### ○岡田主任

旧西仙北町の管内を巡り、このような施設があるよと巡って歩くような社会科の時間の一環で、アーカイブズもということで、例えば清水が湧いているところを見学に行った時に合わせて来ていただいたということでした。

### ○渡辺会長

バス1台ですか。

### ○岡田主任

この時はバス2台でした。

### ○渡辺会長

是非このようなことが定着して、他の学校でも見に来てくれるようになればよいと思います。

### ○岡田主任

見に来てくれればありがたいと思っております。

### ○煙山委員

視察の件数があまり多くないということですが、先に都道府県史編纂連絡会がありまして、当館が秋田県史の編纂室の引き継ぎ機関になっています。その中で、公文書館施設がない県から公文書館があることのメリット、デメリット、今まで全くいらないと言っていた県から、国立公文書館をひどい書き方をしていた県から、公文書館を建てたらどのようなメリットがあるのか、そのような質問内容があったりして、少しずつ必要性が、段々浸透してきていると感じています。その意味では市町村、都道府県を含めてまだまだ視察が来ると思います。視察は数だけではないのですが、大事なことだと思います。特に大仙市さんは東北でも先駆者ですから、丁寧に対応していただければと思います。

### ○細川館長

3番、4番の横手市、酒田市は、まさに継続的に探りといいますか、そのために来ております。良い意味の探りです。

### ○茶谷委員

旧田沢湖町の北浦史談会が長く続いているのですが、この役員会の市内研修でアーカイブズへ行こうと話題になりました。日程まで決まりませんでした。雪の降る前に行きましょうということになりました。特に仙北市の旧田沢湖町の郷土資料館が田沢湖の湖畔にあったのですが、それを解体して資料を全部段ボールに詰めて、旧田沢小学校の空いた教室に積み上げて、市民からも何をやっているのだと厳しい意見が寄せられていました。仙北市と大仙市で、特に角館は重要な歴史もありながら仙北市は

資料のそのような面で遅れていると思います。かつて古文書を読む人が沢山いたり、角館はそのような町だったのですが、今、資料の解読が出来る人が少なくなっています。そのようなことを含めて仙北市と大仙市の格差が非常に大きくなっていると思います。仙北市が市の職員や教育長まで含めて視察に行かなければならないと役員会で、一時間ほど議論になりました。近々視察に来ると思います。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。4番の酒田市は具体的に何課が来られたかわかりますか。

#### ○蓮沼主査

昨年度もいらして今年度もいらしゃってくださったのですが、総務課と図書館関係の館長さんとで、秋田県の公文書館に午前中行かれて、午後に大仙市アーカイブズにということで、図書館が新しいところに総合施設のような形で、建て直すということでした。旧の図書館を何にするかということで、公文書館を構想して立ち上がりつつあるようで、昨年度はまだボンヤリとしていました。昨年度の視察の後に具体的に少し動き出し、担当者も変わったということでもう一度視察に来られたということです。

#### ○渡辺会長

わかりました。

#### ○煙山委員

私が先に聞いた時には新しい図書館に公文書館機能を設けるかもしれないというその様なボンヤリした感じだった。

#### ○蓮沼主査

その後、メールで何回かやり取りした時に旧館を公文書館にというお話でした。ただ、まだ予算などはこれからだというお話でした。はっきりと公文書館にすると決まっていないということでした。

#### ○細川館長

情報としては、酒田市さんの他に茶谷先生からお話のありました仙北市の総務課から公文書館運営のスタッフや年間の運営費とか取り組み方、広さや機能などの電話問い合わせはありました。それは、計画なのか議会からの問い合わせなのかは、わかりませんが、運営して3年目だが、どのようなものかとの問い合わせがありました。

#### ○渡辺会長

やはり、大仙市アーカイブズには模範となるような活動を展開してもらいたいと思います。今、細川館長から仙北市からどのようなものかという問い合わせがあった、とのことですが、具体的にはどのようなことを聞かれて、それに対してアーカイブズではどのように答えたのですか。

#### ○細川館長

はい。どのような資料を整理、保存しているのか。という内容でした。

#### ○渡辺会長

地域史料と特定歴史公文書の扱いをどのようにしているのか、という問い合わせですか。

#### ○細川館長

意見交換はしなかったのですが、簡単に言いますと向こうからの問い合わせだけでした。私がそれに対して答えるような形で、どのようなスタッフで専門職が必要なのかとか、年間の運営費はどの程度なのかなどを聞かれました。

#### ○渡辺会長

行政の側としては、職員の数だとか、予算のこととか、そのようなところに関心があるようですね。

#### ○細川館長

計画の第一段階はそのような大まかなところですから。

#### ○渡辺会長

そのような情報を踏まえた上で、現地に行って施設を見てもよ、ということになるのでしょうか。

#### ○細川館長

そうかと思います。その前年に仙北市のルネッサンスという民間の団体がありまして、アーカイブズの必要性を市に訴えていたらしくそれでだと思えます。

#### ○渡辺会長

はい。わかりました。今回は無かったようですけれども、由利本荘市でも何かそのような動きがあるようです。地域の中では、大仙市のように一カ所に集めていくことへの反発のようなものも無いわけではないようですので、これについては難しい問題だと思います。合併して行政の面積が広くなり史料の保存状態が良くなったとしても、生活する自分たちの地域から切り離されて、どこか遠くに持って行かれてしまうことへのアレルギー的な拒否感が起こってくるようです。これからそうした点についての問い合わせがあるかもしれませんね。

そのほかいかがでしょうか。またありましたら受け付けることにして、これで大きな1番の利用状況については終わりました、次に2番の歴史資料の調査・搬入状況に移りたいと思います。それでは(1)から説明をお願いします。

#### ○蓮沼主査

はい。歴史資料の調査・搬入状況といたしまして(1)歴史公文書について説明いたします。アの評価選別についてです。具体的なものは別紙として付けておりますのでそちらもご参照ください。別紙の3となっております。

評価選別につきましては、平成31年3月31日までに保存期間が満了した公文書のうち、歴史公文書として大仙市アーカイブズに移管するための評価選別を今年2月から3月の期間で行いました。具体的にいいますと2,075冊の内、151冊を歴史公文書として大仙市アーカイブズに移管して、1,924冊を廃棄といたしました。その具体的な内訳は別紙3となっております。表の中でその他大曲市役所文書といたしまして平成9年から平成16年文書が3冊ございますが、こちらについては廃棄と

しております。内容としまして5年保存の2冊は、生活保護の継続ファイルとなっており、現在これについては評価選別の対象としておりませんので廃棄といたしました。その他不明1冊についてはファイル名なしの施設管理課のファイルとなっておりまして、内容としましては電気設備月次点検総括表でしたので廃棄といたしました。

また、評価選別して保存となったものの内、移管割合が多い企画部につきましては、どのようなものを移管したかということをご説明いたします。毎年企画部については多くなっておりませんが、総合政策課におきまして行政評価であったり、指定管理者制度の始まったころの関係書類であったり、第三セクターの関係書類は評価選別対象としておりますので、移管となった割合が多くなっております。

支所については今年度の対象として、評価選別することが現在の段階でありませんのでゼロとなっております。昨年度は後期に協和支所、太田支所の評価選別がございましたので、今後支所の方から依頼があった際には実施したいと考えております。問い合わせはありますが、具体的に日程等が決まっておりますので、今後ということになります。

報告の3ページの表で、評価選別状況の随時の所をご覧ください。毎年、定期というのは本庁の書庫に入っている文書の評価選別になりますが、随時はそれ以外の場所で保管されている文書の評価選別になります。これにつきましては、今年度に入りまして7月23日から26日の3日間で各課キャビネットや倉庫等に保存されていたものを対象に評価選別を行いました。現在これの精査中でありまして、この報告につきましては後期に行いたいと思っております。

評価選別の評価と課題に移りますが、集中書庫で管理している公文書を各課で業務に使用している状況がありまして、評価選別時に保存箱に戻されていない、あるいは保存箱に執務室に保管と書かれているケースが見られました。この対応で各課へ照会を行いました。現物が見つからない場合もありまして、集中書庫での管理及び業務利用のためのルールの徹底が今後の課題として見えてまいりました。また、文書作成時に設定された保存年限が、保存年限満了時の5年、10年先になった時にもっと保存しておきたいというようなことになっている文書もありまして、実態と合わない状況もありました。廃棄をアーカイブズで判断した文書に対して、原課から継続保存したいとの相談も見受けられました。また、各課キャビネットで保管された公文書は保存年限を過ぎても使い続けているようなものも多くみられ、各課の実態に合わせて保存年限の見直しをするように評価選別の際に助言いたしました。評価選別については以上です。

#### ○渡辺会長

はい。細かいことになるので個別に順々に検討していきたいと思っております。まず、冊子の3ページについて、それと別紙の3を見ながら説明していただきました。この件に関していかがでしょうか。

評価と課題について三つほど上げられているのですが、大事なことなのでもう一度お願いします。一つ目のこれは何をいつていることでしょうか。

### ○蓮沼主査

本庁文書庫に3年目になりますと集中管理となりますが、その際に保存箱に入れて書架に入れるのですが、まだ現用文書ですので、業務として使っている状況です。そこから各課で業務の際に出し入れしているのです。保存期間が満了する際に私たちが評価選別に入りますと、執務室に使ったままの状況で置であったり、持ち出しが分かるようにメモを張っていたりで、有るはずの簿冊が箱に入っていないという状況がありまして、それがおそらく執務室のどこかにあると思われまますので、確認していただきと確認をしました。有った場合もありますが、見つからなかったという場合もありますので、これについてルールを決めた方が良くと考えております。

### ○渡辺会長

はい。確認ですけれども、そのルールの確認ですが、公文書が3年を過ぎると、とありますが、これに付いてもう一度、説明をお願いします。

### ○蓮沼主査

3年目です。保存が始まってからです。作成の翌年の4月1日から執務室で2年間保管されますので、1年目、2年目の2年目までは各課のキャビネットに保管されます。3年目に総務課の方で点検しながら集中書庫で管理をすることになります。

### ○渡辺会長

それは、例えば保存期間が5年あるいは10年と定められたものであっても、3年目に入ったものについては、原課から離れて本庁舎の1階の集中書庫に持っていくことになっているのですね。原課で必要な場合は、その都度その書庫から持ち出して仕事して、それから元に戻すルールになっているのですね。それが、残念ながら一部で守られていないことが有ったのでルールの徹底をお願いします、ということが一つ目ですね。

### ○蓮沼主査

はい。

### ○渡辺会長

二つ目はそれに対して最初に保存年限を決めたのだが、その年限になると実態と合わない、ということのようですが、これはどのようなことですか。例えば5年と決めただけでも、もっと長くということでしょうか。

### ○蓮沼主査

はい。基本的には3年や5年と決めたものが期限を経過しようとしても、まだ参照している状況で、捨てずにまだ使いたいという状況となっていることです。

### ○渡辺会長

それは捨てるのではなくて、特定歴史公文書に指定してアーカイブズに移すのでは無く、まだ現用として使っていたいということですか。

### ○蓮沼主査

ここに書いた通り、こちらで評価選別して廃棄と判断したものに対して、原課の方でまだ使うから廃棄しないでくれという相談です。それで保存期間をもう少し伸ばす

ということです。

○渡辺会長

アーカイブズとしては特定歴史公文書として残さなくてもよいと思われるのですが、現用文書として原課で使いたいということで、保存期間をもう少し長くして原課に置きたいということですね。それは規定上できるのですか。

○蓮沼主査

保存期間の変更や延長はできます。

○渡辺会長

はい。わかりました。それが二つ目ですね。三つ目は今のことを言っているような気がしますが、これについてはどうですか。

○蓮沼主査

これは、基本的には集中書庫にすでに入っていたものなのですけれども、三つ目は保存年限を過ぎたものが一度も書庫に入らずに現用文書のように長く手元に置かれ続けていた文書が有ったということです。これに関してリスト上に出ていて書庫に無いので問い合わせをしたところ、まだ使っているとの返答が有ったので、保存期間を見直しするように助言をしたところですよ。

○渡辺会長

はい。わかりました。以上、説明を受けました。それでは別紙の3ですが、表の見方が分からないので教えてください。別紙の3で例えば市長部局の企画部で、この表を左から右へ目で追っていきますと、廃棄のところ28.9%を残したとなっています。これはつまり、これだけのものを移管した、残すということは移管したということですよ。

○蓮沼主査

はい。

○渡辺会長

保存期間10年のものを24点残した、ということですね。

○蓮沼主査

はい。そうです。

○渡辺会長

それに対して保存期間10年のものを19点廃棄するとみるのでしょうか。

○蓮沼主査

はい。そうです。

○渡辺会長

つまり保存期間10年のものは、トータルで43点有ったということですね。わかりました。

部所によりばらつきが大きいように思いますが。例えば建設部は1%となっていますが、素人考えでは建設の部所はもっと重要なものが残ってそうですが、1%とはどういうことでしょうか。

### ○蓮沼主査

重要なものは、まず、30年保存が対象となっておりますので、30年保存あるいは常用のような継続して使っている状態で保存されている場合が多いので、ここで評価選別対象になるというのは、軽微な文書が多いということで、このような数字になっております。実際に捨てられているという意味ではなく建設部に見せていただくと建設部の書架で管理されている状況になっております。

### ○渡辺会長

はい。わかりました。それぞれ、1年、3年、5年、10年の保存期間の文書に対してはこれが現実だ、ということですね。重要なものは30年保存で、原課でまだ使われているということですね。わかりました。それでは、そのほかいかがでしょうか。

### ○煙山委員

うちの館は25年位経ていますが、アーカイブズ以外の方に浸透させるのは時間がかかるのです。大仙市さんは頑張っここまできているので、すごいと思うのですが、うちの館の前の公文書担当の班長だった人が、このようなことをしているのは秋田県だけだろうといったくらいルーティーン化して、現用を過ぎたものは県の書庫に入れて公文書館に移管するものだとすることを今の職員は浸透している部分が多いのですが、そのようになるまではすごく時間がかかるのです。今の課題のところのルールというところはまだまだ時間がかかると思います。公文書は捨てるものだと言ってきた方々が、発想を転換するのに大変な部分がありますので、その部分はしつこい位に頑張ってもらえればと思います。

### ○蓮沼主査

はい。ありがとうございます。

### ○渡辺会長

ありがとうございます。県の公文書館の場合、25年の実績があるのですが、ようやくという感じなのでしょうね。最初のころは随分大変だったという話はよく聞きます。

### ○煙山委員

いや、まだまだ大変です。すごいですよ3年目で、よくここまでやっていると思います。

### ○渡辺会長

それは、先ほど職員の利用が徐々に増えているという所でも表れているのかなと思います。ルールにのっとして選別してアーカイブズの方に移して、そこに行けば見れるということが浸透してくれば、ルールが軌道に乗るのではないかと思います。

それでは次に、カタカナのイ、歴史公文書の移管及び配架冊数と、ウの移管計画と続けて説明をお願いします。

### ○蓮沼主査

はい。歴史公文書の移管及び配架冊数についてご説明いたします。9月1日現在ですが、本年度の移管につきましては、前期分といたしまして5月20日と7月4日の

2回に渡って太田支所から太田町役場文書を移管いたしました。

これにつきましては開館前の作業でリスト化済みでありました太田町役場文書が約5,500冊有ったのですが、その内の約2,500冊を移管したということになります。残りにつきましては、約2,000冊残っているのですが、今月これを移管する予定となっております。

また、大沢郷支所文書、これは以前から何度かご報告させてもらっておりますが、古文書以外の村役場の文書2,351冊を西仙北支所の議場から搬入いたしまして、大書庫に配架いたしました。これについてはボランティアの皆さんに整理していただいた段階で番号が一部重複しているものもありますので、仮配架としております。配架番号はこれから整理をしたうえで付与する予定としております。

通常に移管とは別に都市管理課から航空写真40点、道路河川課から道路台帳33冊と付属の図面687枚のキャビネット4台分をキャビネットごと移管を受けました。これについては整理、配架済みです。

移管の状況については4ページの上の表をご覧ください。これまで大曲町役場文書が移管を完了いたしまして、今年度は太田町役場文書の移管をこの秋に完了する予定となっております。

配架状況につきましては、昨年度末までに大曲市役所文書3,027冊を配架済みですが、今年度はこの残り646冊を配架してございまして、全部で3,673冊が配架済みとなっております。

また、先ほど説明いたしました大沢郷村役場文書も仮配架してございまして2,351冊を配架している状況となっております。先ほど申しました道路河川課から移管しました航空写真、道路台帳も2階の書庫に一部屋に配架し、今後も移管が想定されますので、そのための部屋に充てて目録も整理済みとなっております。

9月1日現在で配架済みの冊数といたしましては、枚数も含まれておりますので6,781件となっております。

ウの移管計画ですが、今年度から3か年の移管計画についてご説明いたします。今年度、令和元年度ですが、先ほどご説明したとおりこの10月に終わる予定となっております太田町役場文書、約5,500冊の移管を実施いたします。

また、この秋に仙北町役場文書につきましてもすでにリスト化してございまして、1000冊を移管する予定としております。

来年度以降の計画として、仙北町役場の文書は1,000冊以上あるのですが残りの文書はリスト化されておらず冊数を把握しておりませんので今後予定してございまして西仙北、協和、神岡、南外のような概数が把握されていない公文書の移管のシュミレーションになると考えております。先に仙北について移管してみるということを来年春に行う予定としております。

中仙についてはすでにリスト化されてございまして、来年度前期に約2,000冊、後期に約2,000冊の4,000冊を予定してございまして。その後、南外、西仙北、協和はまだ未定としてございまして、今後の移管の中で具体的な数値を示すことが出

来るように概要調査を並行して実施していきたいと考えております。

評価と課題ですが、昨年度後半から移管後の整理方法を変更いたしましたので、先に配架をしてから目録を作成する方法を取りましたので、現在配架がスムーズに進んでいる状況です。整理作業時に個人情報の有無のみをチェックするという方法に変えましたので、目録上で公開がすぐにわかるので利用できる資料を明確にしております。

次に5ページに移ります。保存状態が悪く利用することが困難な歴史公文書も何点か見られますが、簡易補修する時間がまだ取れませんので、それにつきましては今後の課題となっております。旧町村役場文書の概数を把握していないものも多くあり、予備調査をどのように行うか今後の課題となっておりますので、仙北町役場の1,000冊を移管する際に残りの文書の予備調査を行うという所から初めて行きたいと考えております。以上です。

#### ○渡辺会長

ありがとうございます。大曲地域、太田地域、そして西仙北の大沢郷地域については順次進めてきて、今後は引き続き仙北、そして中仙、南外、西仙北、協和ということですが、まだ概数も把握できていない所もあるので、予備調査も含めながら考えていきたいということでした。令和2年、令和3年は目標としては掲げてあるが、具体的ところはやってみないと分からない、という所があるようです。

先ほど(1)で質問がありましたけれども、旧自治体の町村史編纂事業に係る資料はこれには入っていない、ということですね。

#### ○蓮沼主査

それにつきましては後で別に報告します。

#### ○渡辺会長

ここにあるのは、いわゆる公文書を特定歴史公文書として残すかどうか、という意見での整理ということですね。

いかがでしょうか。

#### ○煙山委員

はい。3ページのイの2行目ですけれども太田町役場文書の5,500冊の内2,500冊を移管し、残り2,000冊を移管するという事で残りの1,000冊は来年度以降ということでしょうか。

#### ○蓮沼主査

はい。すみません。2,500ではなく書き間違いでした3,500に訂正願います。3,500が既に移管済みです。残り2,000を秋に移管することにしております。すでに箱詰しており、トラックで運ぶだけで、その日程を調整しているところです。

#### ○煙山委員

どこに置いているのですか。

#### ○蓮沼主査

作業室に置いています。一部こちらに運ぶ前に私がチェックしたところ公文書では

ないものも大量に含まれておりましたので、2次的な評価選別を行っているところです。書架に並べて少しずつですが評価選別の見直しをしている最中です。

○煙山委員

その3, 500を書架全部持って行って、何もなくなった作業室に

○蓮沼主査

いえ。ある段階でまた2, 000を持ってくる。

○煙山委員

太田2, 000と仙北1, 000を持ってくる。

○蓮沼主査

今、半分は大曲が少し書架に残っています。そこを今開けているところなので、そこが開いたところに残りを入れることにしています。そしてこの冬に先に入れた3, 500の太田が無くなりますので、来年の前期の移管分をそこにに入れることにしています。

○煙山委員

移管の量と整理のスピードが

○蓮沼主査

今、満杯に近い状態ですが、大曲の方が開いてきているので、一方は満杯になっています。

○煙山委員

これは大変だ。

○蓮沼主査

一方が無くなったら持ってくるという状況です。ある意味いつも満杯な状況です。

○池田委員

大変な仕事ですね。

○渡辺会長

いかがですか。私にはまだ理解できないのですが、4ページの評価と課題の1つ目で、配架してから管理目録を作ることにしたのでスムーズになったと書いてありますが、これはどういうことですか。

○蓮沼主査

その大曲の文書をやっている最中です。

○渡辺会長

今の話を聞きますと作業は作業室でやっている、という話ですね。

○蓮沼主査

はい。作業室です。作業室で箱に入れなおして大書庫に配架をする作業を今進めています。そうしますと作業室が半分空きますので、そこに残りの2, 000を持ってくる。

○煙山委員

一回に荷解室みたいところで、粗々やらないと配架も出来ませんよね。

### ○蓮沼主査

それが作業室という部屋なのですけれども、作業室でホコリを払ったり新しい箱に入れたり、番号もほとんど付けない段階ですけれども、番号が付けられるように順番に並べて箱に入れていき、大書庫にそれを配架してから別の場所で番号つけたり目録化する作業に持っていくような流れです。

### ○池田委員

大まかに作業しながら少しずつ整理していく感じですね。

### ○蓮沼主査

そうですね。

### ○渡辺会長

今の説明では、説明事体はわかるのですけれども、つまりは2段階方式なのですね。作業室にまず持って行って、煙山さんの言う荷解室のようなところで粗々の整理をやって、そしてそれから大書庫に移すという2段階方式ですね。

### ○蓮沼主査

それは、今までもそうでした。

### ○渡辺会長

その説明はわかるのですが、書いてある文書が今までと変更して配架してから管理目録を作ることとしたとあります。となると今の話と書いてあることが一致しないのではないですか。

### ○蓮沼主査

もう一度説明します。今までは作業室に入った文書に対して配架する前に全てそこで作業を終わらせていました。つまりホコリを払って番号を付けて目録の足りない部分を補って、目録が完成した段階で配架する。そしてすぐ公開する形をとっていましたが、現在はホコリを払って箱に入れたらまず配架をしてその後に詳細な目録や番号を付けています。先に配架をして場所を決めてしまう。作業の場所が無くなってしまいうので作業の場所を開けていくという方式に変えたということです。

### ○渡辺会長

はい。わかりました。説明を聞いてわかりました。今の説明を文書を読んでスムーズにわかるような資料の作成を今後はお願いします。

次にもう一つですが、個人情報の有無をチェックしているようですが、これをやると非常に大変だと思うのですが、これをやっているのかえって公開が早くなっているという趣旨に読めるのですが、整理作業時に個人情報の有無をチェックするだけでも大変な作業だと思うのですが、具体的にはどのようなことをしているのですか。

### ○蓮沼主査

これは私ではなく、作業をしている臨時職員に個人情報がないものに付いて付箋に無しと書いてもらって、それが本当にないかだけを私がチェックするやり方をしています。個人情報がない場合は公開できますので、残りは要審査としております。

### ○渡辺会長

要審査とは。

#### ○蓮沼主査

要審査の公開請求が有った場合には、個人情報があるかもしれないので全てをチェックしてからマスキングをして公開する対応の資料になります。公開となっているものは、基本的に私もチェックしたダブルチェックした資料なので、個人情報の無いものなので基本的に公開と目録上に書いてありますので、申請が来たらそのまま出せる資料となっています。そのような意味ですぐに出せる、利用できるということです。

#### ○渡辺会長

そうすると蓮沼さんの作業に行く前の段階で、誰かが全ページを見る訳ですか。

#### ○蓮沼主査

はい。しかし文章の内容で大体有るか無いかはわかりますし、細かいところは私が見ております。

#### ○渡辺会長

いや、全部見るのは大変だなと思ったものですから。

#### ○蓮沼主査

一枚ずつは見ている訳ではありません。

#### ○渡辺会長

個人情報というのは人の名前が出てくるようなものは全部個人情報でしょう。

#### ○蓮沼主査

個人情報は名前と住所の両方が無いと個人情報にはなりません。

#### ○煙山委員

名前だけだと個人情報とは言いませんし、それに例えば会社の名前と住所が載っていてもそれは登記されているもので、すでに公開されているものですから個人情報とは言わない訳です。その意味では個人情報が拡大解釈されてきているのです。例えば戸籍ですとか、本当にプライバシーに関わるようなものを点検しているということだと聞いてます。

#### ○蓮沼主査

そのような物が有る無しを見ていただき、チェックして分からないものは有るにして要審査で簡単に見て分かる物だけ無しにしてもらっています。細かく一枚一枚見ていたら限りがないのでそのようにしています。冊数が少ないのでそれについて私も見ているということです。

#### ○渡辺会長

わかりました。もし、個人情報がありそうだとすれば要審査と目録に公表されて、公開ではあるけれども要審査となるのですね。

#### ○蓮沼主査

公開といいますか、目録としては公開していますけれども、文書自体を公開するかどうかの要審査なので、資料が見れるかどうかは分からないということです。

#### ○渡辺会長

わかりました。そうした場合に要審査を求めた場合の手続きはどのようになっていますか。

#### ○蓮沼主査

基本的には、申請をしていただき時間がかかりそうなものに対しては、数日後に再度いらしてもらおう。審査が終わって連絡してから閲覧していただく。もしくは、審査結果として個人情報があるのをお見せできませんという場合もあります。

#### ○渡辺会長

具体的な事柄を聞きたいのですが、書式はあるのでしょうか。要審査を求めるための。

#### ○蓮沼主査

普通の申請書です。

#### ○渡辺会長

普通の申請書ですか。見たい資料が目録で要審査になっていると、その申請書を書いて審査を受けてから見るということですね。それはつまり、アーカイブズで見せてよいかということ審査するわけですね。

#### ○蓮沼主査

はい。

#### ○渡辺会長

それは何日以内に応えるか規定はありますか。

#### ○蓮沼主査

規定では15日です。

#### ○渡辺会長

規定が有るのですね。その規定に従って対処する際に個人情報に当たるものが一つの簿冊の中に何点以上有った場合にどのように対処するのか規定はありますか。

#### ○蓮沼主査

何点以上というのではなく、基本的には黒塗りのマスキングをしてお出しするというにしていますが、現在簡易的にすぐにお出しする第一段階の方法として、袋掛けの方法でお出しすることになっています。これについては資料を傷めない範囲の袋掛けの方法であればすぐにお出しできます。それ以上中も見たいという場合は情報公開と同じように相当のページをデジタル化等して、そのデータをマスキングしたものをお見せすることになっています。まだ、そこまで請求されたことが無いので予定としてはそのような規定としております。

#### ○渡辺会長

規定が有るか無いか確認できました。申請を受けてから15日以内に回答する、それに基づいて袋掛けして見えないような形で閲覧していただく、ということですね。はい、わかりました。それでは、その他いかがでしょうか。

#### ○茶谷委員

太田の文書5, 500ですか。太田町史を編纂した細川さんや黒田さんがスキャンして目録を作ってデジタル化をして地域史料の目録化が非常に良い形で出来て、当時

は太田方式などと言われていました。これから行う次の仙北町の1,000とありますが、そのようなことはここでやられたのですか。

**○蓮沼主査**

これにつきましては、臨時職員を雇用しましてアーカイブズが開館する前の準備段階で、大曲と仙北のリスト化を進めたものです。途中で終わってしまって、仙北は1,000となっています。

**○茶谷委員**

これから中仙、南外と進めていくわけですが、これからの作業になるのですね。

**○蓮沼主査**

中仙についてはすでにリスト化が済んでいて、約4,000冊となっています。それ以外の所が先生がお話ししたように全くリスト化されていないものですので、手探りでやっていくということです。これが一番大きな課題かなと思っております。

**○茶谷委員**

西仙北は冊数も未定となっていますね。そのような段階では数を数えることから始めなければならない。

**○蓮沼主査**

一応、おおまかに書庫は見せていただけていますが、概数をカウントするまでには至っていません。分散して何箇所かに置かれている支所が多いので全体を把握するのが今後の課題となっています。

**○茶谷委員**

最後までやるしかないのですね。

**○蓮沼主査**

そうです。

**○細川館長**

先生が言われる通り、膨大な量が壁のようにあります。

**○蓮沼主査**

先にリスト化されている簡単な方からやっています。

**○細川館長**

数量を把握しなければ計画を立てられないという段階です。

**○茶谷委員**

それをやり遂げるまで本当の意味での公文書館の資料としては生かされないということですね。

**○蓮沼主査**

一部の地域しかまだ来ていない状況です

**○細川館長**

今回の合併を通して資料の保存先や保存環境を含めて、公文書は管理しているようで各支所等においては管理されていない。置きっぱなしで、職員の異動がありどこにあるのかも把握されていない状況のようです。今やらなければまた大変なことになる

と思います。

**○蓮沼主査**

なるべく早い段階で少しずつ進めていきたいと思います。

**○茶谷委員**

それでもこれが終わったら大変な効果を発揮するのでしょうか。

**○蓮沼主査**

合併前の公文書に関してはアーカイブズが集めて保存して利用できるようなると予想されます。

**○細川館長**

合併後は定期的に行うシステムが出来ています。

**○茶谷委員**

県の公文書館でもこのような作業をしましたね。

**○煙山委員**

たぶん戸嶋さんも言っていたと思うのですが、合併前の旧町村単位で全部調査に行きまして、その時の各市町村の文書管理担当者と一緒に書庫を回りましたので、報告書見ていただいたと思うのですが、それにしてもものすごい量がありますね。気が遠くなるなと思いつつ見えていました。

**○畑中委員**

2段階で目録を作って、箱から出して目録を作ってそれを閉まって大書庫に持って行って書架に並べてを何人でやっているのですか。

**○蓮沼主査**

今現在は2名です。

**○畑中委員**

2名ですか。今後の移管計画を達成するのが難しいように思います。もっと簡略化やスピードアップは出来ないのでしょうか。

**○蓮沼主査**

項目を大分減らして簡略化して、昨年に比べ倍くらいのスピードになっています。数的にはほかのものも入っているので。

**○畑中委員**

大曲が無くなったところに太田の3,000くるので、部屋が満杯で、さらに来年度になったらいくらあるか分からない仙北、中仙がくるので。

**○蓮沼主査**

ずれてこむかもしれませんが、5年でという予定で進めていますので、5年間で入れるだけ入れておかなければ計画としてはそのようになっています。実態と計画が異なるかもしれませんが。

**○畑中委員**

アーカイブズの理想形の目録や理想形の配架が有ると思うのですが、5年という限られた時間であることを考えると、作業の能率を高め、スピードアップしなければ達

成が困難になると思います。

#### ○蓮沼主査

その通りだと思います。リストに付いても最初はもっと細かく目録を取っていたのですが、今大分はぶいて項目の限定したものでやっています。

#### ○細川館長

簡単に言えば個人情報のチェックをしなければ全て要審査ということで、利用者も限られた中でほとんど審査を行っているのだけれども、その都度審査して対応する方法はあまりにも飛躍しすぎだろか。

#### ○蓮沼主査

まったく公開が無いのはと思います。

#### ○細川館長

文書ファイル名は出せるし。

#### ○蓮沼主査

文書ファイル名がそもそも大曲の場合は間違っているというか、前にも説明したとおり実際には簿冊に2冊合冊しているのに中に綴られているそれぞれの簿冊名しかない状況で、簿冊単位で請求ができない。今のままのリストでは出せないの点検は100%必要だと思います。請求するのに困るような目録情報ではなくしたいと思っているので、それらを優先してそれ以外のことを省いてお願いしているところです。太田以降になるとそれがほぼ無くなる。一冊、一リストとなり、大曲はその修正があったのでかなり手こずっていました。それ以外の地域になりますと今の所一冊一リストでかなりスムーズになります。もしくはリストを公開して後々目録ということもあり得るかと考えています。

#### ○煙山委員

ある程度のリスト概数があるところまでは現実的だと思います。たぶん中仙まではそれで行けるとと思います。その先が見えないところに5年でと計画を立てられているので、相当苦しいと思います。ただ、間違ったまま配架してしまうとその後がもっと大変なことになると思います。なので、蓮沼さんの言っていることは正しいと思いますが、リストが全くないような所は、職員さんの負担を減らす方策を少し考えた方が良いでしょう。配架するだけでも腕がパンパンになって大変です。二の腕から握力まで大変でさらにリストもないしとなれば、手間が掛かって3倍くらい時間がかかると思います。中仙以降の仙北とか南外からはもう少し簡単に職員の負担を減らして早めに公開できるような方策を考えられた方が良いでしょう。

#### ○蓮沼主査

逆に言うと全くリストが無いので簡単なリストの作り方をこれからはできます。今まではチェックをしなければならなかったの、そちらが大変でした。ゼロから作る方が私はやりやすいと考えています。概数が全く分からない物に関しては、項目は限定して表題と年代くらいは必要だと思うので、それ以外は後々でもよいと考えています。とにかく請求できるような物を作らなければならないので、それを優先させたい

と思います。現在進めているものはリストがあり間違っただけのものを公開して出回るのには困りますし、請求がしにくいのも困りますので、その点についてチェックしているので、時間が掛かっています。

**○煙山委員**

大変なことをやろうとしているので、途中でパンクしないように職員さんの負担を過重にならないようにして頂ければと思います。本当に大変な事業だと思います。

**○渡辺会長**

課長さんが出席していらっしゃるんですが、絶対的なマンパワーが足りていない、ということのようです。是非このところを理解していただいて、その手当と臨時職員さんで出来るようなものは臨時職員でやれるような手立てを是非考えていただきたいと思います。

**○総務課長**

その通りだと思います。

**○渡辺会長**

お願いします。

**○総務課長**

はい。

**○渡辺会長**

ひとつだけ気になるのが、このアーカイブズを作る前にいくつか視察に行きましたけれども、西仙北と協和ですね。庁舎の駐車場の書庫の2階に置いてあったものと、もう一つ別置されて雄物川の川を越えた向こう側に置いてあるものが、令和3年に後回しされるのは危険ではありませんか。

**○蓮沼主査**

何回か確認に行ったのですが、大丈夫だと思います。1年2年で状況が変わるようなものではないようです。何か壊れるような感じではありませんでした。それに取り掛かってしまうとほかが遅れるだけで、公開できるものは先に公開した方が良いのではないかと考えています。

**○細川館長**

時間のかかるも、目に見えるような成果が出ないのでそれがつらいのです。

**○渡辺会長**

わかりますが、例えば西仙北では駐車場脇の建物で、そこに置かれてあるものが個人情報に関わるもので、しかもかなり乱雑におかれてあるし、もう一カ所は壊れないのかなと思うような建物に置かれていました。これはもう祈るしかないような感じですが。

**○蓮沼主査**

定期的には確認しています。

**○渡辺会長**

わかりました。次に(2)の地域史料の方に移りたいと思います。それでは説明を

お願いいたします。

### ○黒田主査

私の方から説明いたします。資料5ページの(2)地域史料についてです。アの新規受入ですが、こちらは上半期に寄贈を頂いたもので、(ア)から(ウ)までの3点になります。(ア)の佐藤徳三郎資料で資料点数が2点で、迎春花日記ですが、寄贈者の兄にあたる佐藤徳三郎さんが記した回顧録であります。この方は太平洋戦争で出征後、マラリア療養のためフィリピンから帰国しまして、間もなく病死しております。寄贈していただきました佐藤さんのお話しによりますと、日本に療養のために帰ってきた時に、出征してから今までを振り返って書いた回顧日記ということでした。

期間が昭和15年12月の出征の思い出から、入院のため帰国した昭和18年2月まで書かれております。併せて寄贈者の佐藤さんが崩し字で書かれたものを解読したものまで寄贈いただきました。あと、送別句については出征の際に送られた句と思われます。

次に(イ)の播磨家資料です。こちらは資料点数22点で、地租改正の図面等です。大曲地域の方で、明治9年の大曲地域の地租改正図面13点と大曲地域の土地権利関係に関する資料を寄贈いただいております。

続いて(ウ)の太田家資料です。こちらは西仙北の方になりますが、資料点数22点で、いわゆる近世のものが1点でそのほかは近代のものになります。特に近世のご本陣絵図と書かれている資料がありまして、こちらは写真1と写真2にあります。写真2というのが今の刈和野の広小路に、むかし刈和野にこのようなものが有ったのだという周知啓発の看板を作る際の元になったものでございます。写真をご覧いただければ理解いただけると思いますので、この資料の説明は以上とさせていただきます。

続いてイに進んでもよろしいでしょうか。

### ○渡辺会長

はい。お願いします。

### ○黒田主査

はい。イが所蔵資料整理作業ですが、現在アーカイブズで所蔵している資料がどの程度整理作業が進んだかという報告です。

(ア)の井上一郎写真資料です。この方の説明ですが、大曲地域内小友出身の方で明治37年から昭和61年まで、内小友や大川西根、花館、大曲などの農村の姿を記録したアマチュア写真家です。高度経済成長を迎える直前の村の様子、民族を中心に撮影されております。ネガフィルム約33,900枚をデジタル化しております。33,900枚の膨大な数です。現在はデータの分類をおこなっております、公開に向けた準備をしております。

続きまして6ページの(イ)の物部長穂関係資料です。この方は協和出身の土木工学の研究者で物部長穂博士の研究資料を中心とした資料群です。協和支所から移管した資料1,810点を整理し、目録整備と配架が完了しました。

また、8月に協和支所と協議いたしまして、協和地域にある物部長穂記念館の展示

資料をアーカイブズへ搬入いたしました。これまでは現物の展示でしたが、非常に痛みが激しい状態でしたのでパネル展示へと変更しまして、現物についてはアーカイブズで閲覧できる旨の案内をしております。

次の※2つですが、一部資料は水損のためカビ被害があり別置しております。また、この記念館の資料については、今年度中に整理を完了し、今年度中の公開を目指しております。

次にウのデジタル化作業で、田口松圃日記でございますが、こちらは大曲図書館所蔵の資料であります。非常に貴重な資料でございますので、私たちの方で借りてきまして解読作業を行っているところでございます。この田口松圃ですけれども、本名が田口謙蔵さんで、大曲地域出身で明治から昭和にかけて仙北新報の社長や大曲町長、県会議員などを務めた方です。大曲図書館が所蔵する田口松圃文書のうち、明治39年から亡くなった年、昭和31年までの日記36冊がございます。その時代のことが分かる貴重な資料なので解読を進めているという状況です。

進行状況といたしまして、別紙4をご覧ください。この表の見方を説明いたします。左側のナンバーを付けている隣に題名がありまして、その隣に撮影、解読とあります。撮影が明治39年の日記であれば1月1日からの毎日の分をアーカイブズで写真を撮りまして、その写真を池田委員も所属しておられます仙北の古文書解読のボランティアの皆さまに解読をして頂いております。その毎日の日記を解読していただいて、ありがたいことにパソコンで入力もして頂いて検索の環境が整うまでになっております。

#### ○池田委員

6人で行っております。

#### ○黒田主査

この資料の左側に付番しておりますが、13と14の間が抜けています。大正8年の日記が有ったと思われませんが、図書館に残っていない状況です。このような欠本、欠冊が所々ありまして、一番最後にまとめとあります。不明冊数17とありますが、ナンバー29の昭和20年と21年がまとめて1冊ですので2年に分けることが出来ませんでした。21年は1月1日から2月28日までの2か月分しかありませんでした。実質21年も不明になっている状態ですので、18年分が捜索中という状態でございます。

こちらについても撮影と解読の進行状況はご覧の通りでございます。これは引き続き池田委員にご協力を頂きたいと、この場を借りまして御礼と今後もよろしくお願いいたします。続けてもよろしいでしょうか。

#### ○渡辺会長

はい。お願いします。

#### ○黒田主査

エの地域史料調査でございますが、こちらは今年度の上半期に自宅にお邪魔して調査させていただいたものになります。(ア)の平瀬家資料ですが、中仙地域の長野に

平瀬呉服店を営んでいた旧家です。土蔵の中の物を整理したいとの情報提供が元市職員からアーカイブズにあり、調査しに行ってきました。平瀬宅にはおばあさんが一人暮らしで、実際の家の中の管理は息子さんが行っております。7月31日に現物確認調査に行って、8月5日に搬出作業を行っております。土蔵内の記録資料を全てアーカイブズに搬入しております。現在は寄贈手続きを行う準備をしており、一覧を作った後に寄贈の手続きをしたいと思っておりますので、概要調査と中性紙封筒への袋詰め作業を行っているところです。資料の概要ですが、年代は近世の終わりから昭和の初めで、量は段ボール33箱でございます。

次が（イ）の小笠原家文書です。こちらは、土川地域の古文書の会である水目会が解読作業を行っており、県史編纂に使用された近世文書以外にも土蔵の中に未整備の明治以降の文書が有るとの情報をいただき、所在確認調査を行いました。土蔵の2階に所蔵されておりました近世文書と区別されており、棚や引き出しに点在して保存されている状況でした。保存状態が非常に良く今後土蔵内で管理していく予定ですので、将来的に整理のお手伝いやデジタル化のためのアーカイブズへの借用をお願いしたいと考えているところです。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございました。丁寧に説明していただきました。地域資料に関していかがでしょうか。

この新しく受け入れたもの、既に持っているものをどのように整理していくか。デジタル化の作業、そして今やりつつあるものもある、ということですが、いかがでしょうか。

例えば、太平洋戦争中の出征を回顧した日記や高度成長期を迎えるころの写真資料、それに田口松圃日記など、これらが利用できるようになると近代のこの大曲・仙北地域を明らかにする目玉になってくると思います。是非自信を持って進めてほしいと思います。この点、県の公文書館では写真資料などはどのような状況でしょうか。

#### ○煙山委員

写真資料のまとまったものはありません。

#### ○渡辺会長

そうですか。

#### ○煙山委員

前半の部分で航空写真のことがありました。このようなものは展示に使いやすく、非常に有力な目玉になるのではないかと思います。ただ、井上さんのような方に対しては著作権はフリーになっているのですか。すでに大仙市さんの方に移管されているのですか。

#### ○蓮沼主査

はい。寄贈を受けております。

#### ○煙山委員

映像資料にもプライバシーが出てきて、当班だと映画資料がありまして、例えば結

核の療養病棟の映像などで子供が中々出られなくて、学校でいろいろしている場面などがあれば、未公開期間の設定をするなど、その辺は気を付けていると思いますが。

田口松圃日記は素晴らしいと思います。この欠本になっているのは大曲図書館に来る前に無くなっていると考えてよろしいのですね。

### ○蓮沼主査

寄贈になる前に購入する人が入って購入していったようです。内容的に誰か有名な人が出てるとかそのようなことがあったと聞いております。日記も持って行ったのかは不明ですが。重要な資料になるような物は先に売られてしまったとのことでした。大曲図書館には田口松圃文書の資料群があって、その中の日記だけをやらせてもらって、それ以外の資料が他にも有るということです。その中には日記は無いことが分かっているので、現段階では探しようがないという状況になっています。

### ○渡辺会長

写真資料については企画展等の目玉になるとのご意見を頂きました。プライバシーや肖像権の問題などを含めながら対応していってもらえたらと思います。その他いかがでしょうか。

### ○茶谷委員

田口松圃日記は花火・アムで拝見しましたがけれども、大変貴重な内容なので形にして公に刊行するなど事業化する必要があるのではないかと。アーカイブズだけで出来ることでは無いので、市の事業としてやればよいのではないかと。私は前に院内銀山の門屋養安日記を読むのに3年かかり、入力するのに3年位かかりました。今だとデータベース化して単語検索ができるようなことが可能ですので、そうなれば活用効果がある。単語検索が出来るので、例えば花火と入れれば全体の中から花火に関連したところが簡単に出てくるので、これをやりあげてデータベースにして、デジタルデータに入力してしまえば、後は専門の技術者がやれば、簡単な作業で出来るから現存するものだけでもやればよい。それを発表すると、実はと出てくるかもしれない。門屋日記もそうだったので。その関連資料がいっぱいでてきた。そのような事も有るので特に明治から戦後までの激動の時代の。現存しない部分で、昭和16年からの一番大事なところですよ。何か意図があって、戦時中のそのような物を買っていったのだとしたら、廃棄はされていないと思います。どこかにあると思いますから後で追加していくことで大変な作業になると思います。現物も見せてもらいましたが、最終的な校正まで、とにかく正確を期さなければならないので、何人かのチームで古文書解読の専門の方に最終チェックを何人もの方に見てもらうなど是非、形になるようにしかも急いでやってほしいと思います。これが形になることでアーカイブズの存在を全国的にも高めることになると思います。単に郷土史ではなく、日本の近現代史の資料になると思います。

### ○渡辺会長

現物の公開は勿論ですがけれども、解読資料の公開に向けても進めてほしいというご意見でした。アーカイブズにはこれに限らず他にも原稿が大分蓄積されているようで

すが、その公開を今のスタッフだけでやるというのは、たぶん無理だと思います。この点は是非考えていただきたいと思います。

ただこれは、専門の立場からするとかなり神経のいる難しい仕事になると思います。不用意に公開してしまって、誤りの多いものを世の中に出してしまうと完全に信用を失うことになり、かえって逆効果になるので慎重にしてほしいと思います。

我々歴史研究者の側からすると、資料の公開は大事で、それが活字になるのもまた大事ですが、そのためにはある程度の責任が必要で、その裏打ちが無いままに世の中に出されてしまうと、古文書の所蔵者の側からすると活字で本が出ていますからそちらを利用してください、ということになります。ところがその活字が間違いが多すぎて、使い物にならないとなれば大問題です。資料集としては間違いが一つでも二つでもあると、研究者は疑って使えないのです。こうして、間違いのあるものが世の中に出てしまうと、所蔵者の方は古文書を大事にしたいので活字の方を利用してくださいということになり、研究者は研究が進まないという状況になってしまいます。ですから活字も大事なのですが、それをするにはかなり慎重にやらなければならない、ということを知っておいてもらいたいと思います。今のスタッフだけでこれをおこなうのは無理です。別の方法を考えないと無理だと思います。それに向けて是非考えてほしいな、と強く思います。

### ○煙山委員

活字化ということですが、刊行するのは別にデジタルの複製本なり、画像でアーカイブズさんなり、大曲の図書館さんで見れるという状態に、もしくは原本または複製本が見れるという状態で、内部資料としてデジタルデータがあった場合、多少間違いがあったとしても検索できる機能があればそこまでたどり着くのが飛躍的にスピードアップします。渡辺先生の言っていることと違うと言われますが。今のボランティアの方々を中心にして、解説から入力まで全部やっていただいていることは非常に尊い仕事ですので、逆に多少間違いがあったとしてもそれをベースにして、後々精査して行けばよいという事も有ります。活字化するのは別として本当にこの作業は貴重だと思いますので、どんどん進めていただければなと思います。このように本のあふれている時代ですので刊行しなければならないということも無いと私は思っています。デジタルデータが一人歩きしたら困りますが、図書館さんが現所蔵者ですので、アーカイブズさんなりに例えば、地域のこのようなことで調べたいとなった時に検索機能でそこに近づけるだけでも良いと思います。活字化するとなれば十分慎重にやらなければならないかもしれませんが、このような仕事は大胆に進めていっても良いのではないかと思います。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございました。今のお話はつまり、原典の画像をデジタルで公開する分には手間も予算もあまりかからない、ということかと思います。大仙市アーカイブズでは画像を撮っているので、それが出来るのではないか、というご意見ですね。

### ○煙山委員

画像だけではなくて、読んだ報告を内部で文字データとして検索に使う分には非常に助かり、研究者であればある程度読める方が多いので、この検索をしたけど間違っているなという場合、その方の責任で直していただいているのがあったりします。まず、仕事を進めていただくことが大事ではないでしょうか。

### ○池田委員

読むにあたっては素人です。黒沢先生は現在93歳ぐらいですが、60代の頃から始められたと言っています。読めるのは黒沢先生なので、近隣の中でも黒沢先生に文書が全部集まってくるほど頼られている先生なのです。私たちも一応読みますが、間違いもいっぱいありますので先生と一緒に読み合わせを必ずします。それぞれ6人で行っており、感性もあるので間違いやすい人とそうではない人といろいろありますが、お互いに信用しあいながら読んでいます。読むにあたってはそのような状況ですが、読んでみると文章そのものが秘密の場合がどんどん出てきます。技術的なことも芸術家みたいな人なので、全国の小学校との関係や有名人がいっぱい出てきて交流もあったようです。社会的にも地位もあり地域の歴史が詰まっていて、ここにあれがあったのだと場所も分かるし、昔の試験場は何処だったなどのデータはいっぱい詰まっていますが、外に出してしまうと非常にまずいことも読んでいて分かるので不安です。

### ○蓮沼主査

池田委員の話したことを私も話そうと思っていたのですが、プライバシーに関わるかなりの内容が含まれています。大分時間のたったものは良いかもしれませんが、戦中、戦後と大分欠けていますが、プライバシーも含まれていますので、そのまま今すぐに公開するのは難しいと思っています。大曲図書館とも今後協議していこうと思っていますが、どのような形で活用できるか、内容的には大曲のことや大曲以外のこともよく分かる事も有るので、活用の方法は考えたいと思っています。今話した内容の全ての日記を公開できるかというところではないので、精査に大分時間を掛けなければプライバシーという意味ですぐには難しい。茶谷先生が言われたよう活用することが良いとは思いますが、すぐには難しいので、前向きに市として検討していかなければと思っています。

### ○茶谷委員

個人の日記だから全部がプライバシーのようなものですね。それに付き合ったりした人が膨大な数の人の名前が出てくると思います。その人たちの色々な評価やら好き嫌いなどが含まれていけば、全部が個人情報と言って良いくらいですね。養安日記などとは違って現代の物ですから。だからこそ大変興味があるという価値がある。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。そのようなところを受け止めていただいて、既に蓄積がいっぱいあるので、それらをどのような形で公開にもっていくか、これからも検討を続けてもらいたいと思います。

まだいろいろあると思いますが、この後もまだボリュームのある議題が残っていますので次に(3)の7ページをお願いします。

### ○佐々木総務課長

会長。始まってから2時間が過ぎていきますので休憩はいかがでしょう。

### ○渡辺会長

はい。それでは30分まで休憩ではいかがでしょうか。いや、5分くらい、との声ありますので5分の休憩をお願いします。

・・・・・・・・・・5分間の休憩・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・会議再開・・・・・・・・・・

### ○渡辺会長

皆さんお疲れのところ申し訳ございません。再開して7ページの旧自治体史編さん資料について説明をお願いいたします。

### ○黒田主査

はい。(3)アからウまでをご説明いたします。アの西仙北町史編さん資料ですが、こちらは西仙北公民館に保存されておりました西仙北町史編さんの際の複製資料を中心とする資料群です。概要調査を終了しまして簡易目録を作成し、貴重書庫へ配架しております。

次がイの太田町史編さん資料ですが、こちらは太田文化プラザに保管されていた町史編さん時の資料でございます。こちらアーカイブズに移管しまして、概要調査を行っているところです。なお、いわゆる太田方式で収集しました古文書の原本についてはこれまで太田文化プラザの空調管理できる収蔵庫に引き続き収蔵いたしまして、太田公民館管理となっております。

ウの神岡町史編さん資料ですが、現在旧神岡町史編さん室で保存されております。町史編さん時のリストを基に現物確認と整理を行いました。将来的にアーカイブズに移管する予定でございます。少し説明不足でしたが、こちらは旧自治体史のアーカイブズに移管されたもの、もしくは移管に向けて具体的に取り組んでいる物になります。ウがこれから移管に向けて取り組んで行くものになります。

次の(4)ボランティア活動についてでございますが、こちらは先ほど田口松圃日記の際に説明させていただきました仙北地域の他、西仙北地域、南外地域でもボランティアの方々から協力を頂いております。概要として表にまとめておりますが、仙北地域が6人、西仙北地域が4人、南外地域が12人の合計22名で、活動日時等を記載しております。

現在の活動は下のア、イ、ウになりまして、仙北地域では田口松圃日記の解読作業を進めています。西仙北地域では、池田亀治家文書、山口家の目録作成、大沢郷村役場文書の解読作業を進めております。南外地域では渡辺文靖家文書の解読作業を進めております。(5)以降は蓮沼の方から説明いたします。

### ○渡辺会長

続けてお願いします。

### ○蓮沼主査

はい。(5)公開目録への掲載状況ですが、9月1日現在、歴史公文書4、430

冊、先ほど少し説明いたしましたでしたが、大曲の場合一冊に何冊か合冊されていて、それにリストが元々付いていて、それを活かした目録となっておりますので、その冊数としましては4,516冊を公開しております。また、地域資料といたしましては池田家文書と厚木家文書を公開しておりますのでご覧のと通りの件数となっております。

(6)の図書資料等につきましては、所蔵資料点数の一般図書で1,507点、行政刊行物で2,014点、学術雑誌等で134点の合計3,655点となっております。この内副本等を閉架としておりますので、閲覧室に開架している冊数としましては、一般図書1,280点、行政刊行物1,306点、学術雑誌等110点、合計2,696点を閲覧室で公開しております。以上です。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。この件に関していかがでしょうか。質問等ありましたらお願いいたします。

#### ○煙山委員

はい。すみませんお願いいたします。

#### ○渡辺会長

はい。どうぞ。

#### ○畑中委員

3ページ4ページの資料とは違いまして5ページ以降は何年度まで何をするとどの計画が示されておられません、市民が持つ私文書について、年次計画等はあるのでしょうか。説明があったのは「このような事案があって何々しました」が中心だったと思いますが、今後の見通しについては無かったので。

#### ○渡辺会長

そうですね。今このようなことをしていますとの説明を受けましたが、次年度以降はどのような計画をもっているのか、この点いかがでしょうか。

#### ○畑中委員

無いとすると担当も代られたことですし、計画を立てる必要があると思います。それとボランティアですけれども、行政として行っている事業のボランティアですので、目録を作成してどのように利活用するのかという見通しが無いまま、ボランティアが目録を作成しましたでは問題があると思います。山口家の目録作成は何のためでしょうか。行政のボランティアである以上、公開が前提ですが、公開はいつになるのでしょうか。渡辺文靖家の解読を進めているのはどのような計画に基づきそれをここで公開するのでしょうか。利活用や公開の計画が無いまま解読を進めていますというのは、良くないと思います。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。今の指摘というのは2つです。先ほど言いましたように、まず年次計画を持っているのかということ、これが1つ目です。次にボランティアに関して、これは行政へのボランティアですから行政側の活動計画があって、それに対してボランティアの方々がこのような活動をしている、というのが本来の形に

なりますので、その辺についての説明をお願いしたい。これが2点目です。年次計画については担当者が代った事もありますけれどもこの点いかがでしょうか。

#### ○細川館長

はい。おっしゃる通りでして、この後計画を立てて方向性なり、目的をしっかりと押さえて歩いていきたいと考えております。これまでは随時発生に対応するその場対応でしたが、ボランティア活動は、まずは読み手のサークルを作る中で高めていくと言うようなことを主眼としてスタートしています。今後はお話のとおり意義とか方向性を明確にしながら、市のボランティアだという考えを持たなければ、ぶれてしまうと思いました。

#### ○渡辺会長

はい。いかがでしょうか。

#### ○畑中委員

はい。私は3ページ、4ページの計画で、歴史公文書に移管して、正職員、それから期限付き臨時任用職員のマンパワーを最大級に投入するべきだと思います。その上で、これをやりたいのだけれどどうしても出来ないから、この部分についてはサポートを頼むというのがボランティアの役割だと思います。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

#### ○煙山委員

はい、一つ。(3)旧自治体史編集資料ですが、他の県の文書館で自治体史の編纂のためだけに資料を貸し出して複製本を作りました。その複製本が文書館に移管されて、それを公開したところ現所蔵者からクレームが付いた事例があります。公開されるのであれば、複製であっても現所蔵者の方に確かめるなど必要だと思います。

#### ○渡辺会長

その場合には、現所蔵者が史料の原典所蔵していてその複製を許可したけれども、それを別の目的に公開してしまったという問題ですか。

#### ○煙山委員

複製を許可したのですが、許可は県史編さんのための複製であって、それを公開しても良いと了解を得ずに公開していた関東の某県の事例です。

#### ○渡辺会長

そのような点はあると思いますので、アーカイブズでも是非注意してもらいたいと思います。

#### ○茶谷委員

太田、西仙、神岡の資料はアーカイブズに移管されますね。それは来館者に公開するのですか。

#### ○細川館長

目録を公開して閲覧できるものは公開していきたくということです。ここに記載している例えば西仙、太田、神岡も含めてですが、おおむね複製資料です。神岡は全て点

検が終わりまして、混在していたものを整理して目録と突合しました。アーカイブズと神岡でこの資料はアーカイブズだと確認しております、神岡の場合は、ほとんどが公文書です。太田はそうでない部分もあります。簡単に言えば古文書をスキャンしたものをどのようにするのか決めていないので、出すとすればすぐに出せる環境が整っています。目録一覧が付いていますので、それで検索して資料に行きつくような仕組みは出来ています。公開を前提に複製した資料ではないということです。

#### ○煙山委員

太田の経緯は分かりません。

#### ○細川館長

ほとんどの地域がそうだと思います。その地域の編纂に用いるため、西仙北も古文書で近世の資料で、コピーが90%以上です。何々家資料と言うものがコピーされて大雑把な目録が並んでおり、それを公開するかは別の問題だと思っています。

#### ○蓮沼主査

もう、アーカイブズで公開しても良いと言っている小山田家資料は公開できますが、それ以外については確認作業が必要となります。

#### ○細川館長

連絡の取れない資料もあります。そのような資料の扱いをどのようにしたら良いのか。プライバシーと言っても村の地方の資料ですからそのように気にする必要がないと思いますけれども。

#### ○蓮沼主査

所有権の問題もあります。アーカイブズで持っているものではないので、勝手に何かをすることはできないと思います。

#### ○細川館長

コピーを持っている。その部分の考え方。

#### ○蓮沼主査

情報の問題なので、原本か複製かではなく、その情報を公開するかの関係なので、複製がアーカイブズの所蔵だから公開しても良いということにはならないと思います。

#### ○煙山委員

連絡つかない場合は、ホームページなどで公開するので、旧所蔵者の方で連絡のつかない方がいらっしゃいますがと、呼びかけている姿勢を見せた方が良いと思います。それで、連絡が取ればよいと思います。連絡が取れなくて問題が無ければそれはそれでよいと思います。一応そのような事例がありますのでご注意くださいと参考までに。

#### ○茶谷委員

太田町史の時には、古文書も行政文書も沢山スキャンしておりました。それもアーカイブズに来ておりますか。

#### ○細川館長

こちらに来ております。

#### ○茶谷委員

こちらに来ているのですよね。

#### ○細川館長

場所は別にして、こちらの管理下にあります。

#### ○茶谷委員

そうですね。ほとんどの場合、町史編さんや市史編さんが出版されたら、編さん途中の作業で使われた資料は廃棄されたりして、残っているのは少ない位です。これは大変貴重な事だと思います。

#### ○渡辺会長

関連して、太田の場合には管理の行き届いた保管庫に史料の原典を置いているということですが、太田以外の西仙北と神岡については原典の複製物がアーカイブズに移されたということですね。そこで次に、畑中先生の言われたことと若干矛盾することを今から言うのですが、現所蔵者の方が、本がもう出ているので、もう原典の保存はしなくても良いのではないかと、と言われることがあります。特に世代交代した場合ですね。そのような危険もありますので、まずは現所蔵者の方に今どうなっているのかこの点の確認は是非取り続けてもらいたいと思います。ここだけでなく大仙市ではほとんど皆やっていますね。協和にしても中仙にしても一通り自治体史の編纂は終わっていますからね。それで本が出てと、現所蔵者の方がもう本が出たのだから史料を保管しなくてもいい、という思いにならないとも限らないので、アーカイブズとしては所蔵者とのコンタクトを是非取り続けてほしいと思います。具体的にそれをどのように実施していくかは次の課題だとしても、この視点は落とさないでほしいと思います。

#### ○細川館長

今回も協和の町史編さんの資料を提供した県外の方から資料をもう一度見たいとの連絡もありました。

#### ○茶谷委員

太田町史の時にもそのようなことがありました。町史資料を数冊送ってやったところ編さんの時に資料集が出たからもう良いと思って、原本が無くなってという事例もかなりありました。これは大変な事だということで、後で対応するようにしたのです。非常に大事な指摘だと思います。

#### ○渡辺会長

では、その点を良く目配りしてアーカイブズでは事業を進めていただきたいと思います。

続いてアラビア数字の大きな3番の広報普及活動、(1)から(5)まであります。

(1)から説明をお願いします。資料9ページです。

#### ○黒田主査

はい。(1)の子ども向け講座、なるほど！かんたん！くずし字講座について、報告いたします。以下に概要が続きます。別紙の5をご覧ください。2枚ありますが、

5-1こちらがはなび・アムで開催した募集のチラシです。こちらで事業の概要を説明いたします。開催日が7月30日の火曜日の夏休み期間中です。午後2時から3時までの1時間で、会場が大曲の中心市街地、はなび・アムで開催いたしました。対象は小学校5年生から中学3年生まで親子での参加もOKということにしております。資料の9ページに戻っていただきまして、参加者数が14名、子どもが7名で大人が7名でございました。講師はアーカイブズ職員、蓮沼が務めております。大変好評をいただいております。

評価と課題部分ですが昨年度は対象児童生徒への学校を通じてのチラシ配布のみでしたが、今年度はそれに加えて市広報に掲載しまして、広報を見た家族の方からの申込みが多くありました。参加者のアンケートでは、参加のきっかけとして家族の薦めがあったが多くの回答で、参加した家族からのアンケートでも、家族の方自身が、くずし字に興味があって子どもを誘ったと思われます。来年度以降も家族で参加しやすい企画や日程にしたいと考えているところです。また、昨年度の課題としまして、昨年度はアーカイブズで開催したのですが、交通の便が悪い事もありまして、家族の送迎がないと参加が難しいのではないかと感じられました。それを踏まえて今年度は大曲のはなび・アムを会場に変更しております。ただ、交通手段は家族から送られてきた人が多かったのですが、市の中心地で開催したことが参加者増加に結び付いたと考えられます。その他、西仙北地域と協和地域の児童生徒の小中学生を対象にした大仙市アーカイブズ会場での募集もいたしました。その募集が先ほどの別紙5-2です。西仙北地域の子どもの配布したチラシですが、一番下に送迎バスを運行しますということで、夏休み期間のスクールバスの運行に合わせて、中学校、小学校に寄ってアーカイブズに来るように来やすさを整えて申込みを取ったのですが、残念ながら申込みが無かった状況です。来年以降は手法を変えて西仙北中学校の担当の先生と協力して、新たな取り組みを考えているところです。

続きまして(2)のアーカイブズツアーに移ります。こちらが、ぶらまがりということで、9月20日の最近行ったものです。資料は別紙の6をご覧ください。このタイトルがぶらまがり、良い名前だと思うのですが、このネーミングは前回の運営審議会の際に畑中先生が考えたもので著作権は畑中先生にあります。概要ですが、資料別紙6の真ん中に対象はどなたでも参加できて、9月20日金曜日の10時から11時30分まで、集合がはなび・アムとなっております。講座を約30分間、大曲駅前の移り変わりに関する資料を紹介しまして、その後に約1時間散策しました。資料9ページに戻りまして、参加者数が22名来ていただきました。その後の内容は私が今、説明したので省略いたしまして、評価と課題を説明させていただきます。はなび・アムの約30分間の講座では井上一郎資料及び公文書のうち、昭和20年から30年代の大曲駅前の写真をピックアップしまして、写真の説明を加えながら上映しております。その後の街歩きでは、参加者どうしで街を歩きながら昔はここはこのようになっていたよというような思い出を話し合ったりする光景が随所で見られました。また、この事業の実施にあたり、花火通り商店街、大曲史談会、大曲まちゼミの会、大曲観

光物産協会と協力・連携しながら実施することができました。アーカイブズ単独で行ったわけではなく、主催は私たちですが、いろいろ協力していただいております。花火通り商店街の方々から街歩きの時の後半30分に街歩きのガイド役を務めていただきました。また、お店に立ち寄らせていただいてお店の歴史などを紹介していただいております。大曲史談会の方々には町の歴史を案内する看板を花火の期間に合わせて8月いっぱい毎年、案内看板を設置しているのですが、この企画に合わせて期間を延長してもらっており、9月いっぱい歴史案内の看板を継続して付けていただきました。まちゼミの会からは賞品を頂いております。また、観光物産協会では、おもてなしマイスターという大曲の観光案内の方々を組織しており、その方々の研修として3名参加いただいております。

#### ○渡辺会長

はい。まずはここまで。(1)と(2)を説明していただきました。いかがでしょうか。「ぶらまがり」の参加者22名の方々は、皆さん市内の方々ですか。

#### ○黒田主査

美郷町の方もおられたのですが、基本的に秋田市の方も、元大曲に住んでいた方で秋田市からさきがけ新聞を見て参加しております。県外が一人となっております。

#### ○渡辺会長

県外の方は何でこの情報を知ったのですか。

#### ○黒田主査

その方は宮古市の職員で、宮古市に職員派遣をしており、交流がありますので興味を持っていただき、午前ぶらまがり午後アーカイブズを視察してもらっております。

#### ○細川館長

宮古市の職員の方ですが、個人として参加していただきました。

#### ○渡辺会長

別紙の6には雨天の場合の記載が無いのですが、雨天の場合も決行して講座を90分やる予定でしたか。

#### ○黒田主査

写真を多く見てもらおうかと考えておりました。

#### ○細川館長

パソコンで投影した映像が中々良くて好評でした。

#### ○渡辺会長

そうですね。30分で終わるのかな、と思いました。画像は井上さんの写真でしょう。

#### ○細川館長

井上さんの写真と色々な写真を対比しながら物語風にして、パッケージで売れるのではないかと。結構完成度の高いスライドでした。

#### ○渡辺会長

今後もこのようなことを継続してやってもらいたいなと思いました。例えば商店街だけではなく農村部でも、いっぱい航空写真が国土地理院から公開されていますので、国土地理院の航空写真を使って、地元のアマチュア写真家の写真を組み合わせながら組み立てれば十分に地域の変遷をたどる90分の内容は有ると思いますので、やってもらいたいなと思います。

#### ○蓮沼主査

航空写真は先ほども言った通り移管があって30年代から平成の合併後まで現物がありますので、もしかしたら使えるかもしれません。

#### ○渡辺会長

一番古いのは米軍が撮影している昭和25年の写真が一番古いと思います。

#### ○蓮沼主査

それは残念ながらこちらに無いです。30年からはあります。

#### ○渡辺会長

公開されていますから大丈夫です。この種の題材とその材料はまだまだあると思いますので、いろいろ手を変え品を変えこの企画を続けてもらいたいと思います。一方、1番目の子ども講座は昨年と変えてこのような形で好評ですけども、残念ながらアーカイブズの地元でやった時には折角バスを用意したにもかかわらず、参加者が集まらなかったということでしたね。来年は現場の先生方との連絡を取りながら、子どもが集まるような形でやりたい、ということでしたが。

#### ○畑中委員

来年ですが、申込み方法を担任の先生に申し込んでという形にならないのですか。子どもが夕方持って帰ってくるでしょう。子どもがこれに行きたいので電話してと言ってもクローズされて、申込みたくても申込みないことが起こってしまう。だから、大仙市アーカイブズに申し込むか、学級担任に申し込むかにして、うまく学校の先生をというようにするともっと集まりやすいと思いました。

#### ○渡辺会長

はい。貴重なご意見でした。ただ、これは学校の先生にしてみると個人では対応できないということになるので、アーカイブズでは市の教育委員会との接点を持ってもらいたいと思います。

#### ○畑中委員

これをうちの子が学校からもらってきたのですが、夕方このようなことがあるのだと私にみせたときに、現実的に保護者が電話しようとしたときに出来ない。電話し難いので、子どもがもっと申込みしやすい方法となれば、学校からチラシが来るとなれば学校に申し込む方法がと思いました。

#### ○池田委員

電話番号の他にファックスでも受ければと思います。

#### ○蓮沼主査

申込書にしてですね。そうすれば夜でも受けれますね。

### ○池田委員

親御さんが関わってくれば子どもでは無理かもしれませんが。

### ○蓮沼主査

もう一つ敗因がありまして、大人向けは広報に、子ども向けははなび・アムの分は広報に載せたのですが、西仙北と協和については広報に載せなかったのです。今回、アーカイブズツアーもそうですが、子ども向けのはなび・アムも広報を見てという方が多く、広報を見た親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんが連絡して下さることを想定すると、広報に載せるべきだったと反省しております。やはり、イベントをやる際は全て広報に載せたいと考えております。

### ○畑中委員

小学生だと携帯のメールでも申し込めるようにするべきですね。結構、古文書解説講座でもメールで申し込む人が多くなりました。その際にQRコードでアクセスできるようにすれば利便性が高まると思います。

### ○渡辺会長

広報に載せる、あるいはさがけに載せるということと、もう一つは申込み方法としてファックスやメール等の複数の手段を設ける。もう一つは学校を通して連携できればということでしたが、学校の先生個人では対応できないのではないかと思いますので、市の教育委員会との関係等をこれから考えていかなければと思います。

### ○池田委員

教育委員会にお願いするのも良いと思うのは、私の知り合いの校長先生でしたが退職された方が史談会の会長とか古文書も読みたくなくて、今大曲の古文書に行っています。古文書を読む視野が広がっているのかなと思って、教育委員会でも広く呼びかければよいことだと思います。

### ○渡辺会長

今後は、是非視野に入れて活動してもらいたいと思います。それでは続いて10ページ(3)刊行物の発行について説明をお願いします。

### ○黒田主査

はい。それでは(3)刊行物の発行、アが年報、イがニューズレターでございます。年報とニューズレターについてはお手元に資料を配布させてもらっております。概要等については省略させていただきます。

評価と課題の部分ですが、年報につきましては前年度のアーカイブズの活動でその年度の活動についてまとめたものです。関係各機関、関係者に配布いたしましてホームページでも公開しております。また、ニューズレターですが、アーカイブズの活動をより身近に感じていただけるように、写真や図、イラストを多く使うことを心掛けて編集しています。ホームページ掲載のほか、市内の図書館と公民館に配布しております。年4回、3か月のペースで発行を予定しております。(3)は以上でございます。

### ○渡辺会長

続けて（４）、（５）とお願いします。

#### ○蓮沼主査

はい。（４）研修等受入についてご説明いたします。

ア国家公務員研修としまして３名の国家公務員の初任者研修ですが、大仙市で受けました。その内の半日をアーカイブズで受けました。内容としましては、アーカイブズについて知っていただくため、館内を見学した後、参考図書の登録や公文書整理や配架をお手伝いいただきました。

続きましてイの高校生インターンシップですが、昨年も夏と冬にありました。今年度も大曲高校の２年生を２名、８月１日の朝９時半から午後３時半まで受け入れをしました。内容としましては、館内を見学した後に、リーフレットを折ってもらったり、参考図書の登録や配架、マスキング用封筒を切ってもらったり、そこにハンコを押しってもらったりの作業をしてもらいました。

アもそうでしたが今年度初めて、ウの専門学校生のインターンシップの受け入れをしました。これも大仙市として受け入れた内の１日ですが、盛岡の公務員専門学校から２名、８月６日の朝９時４５分から午後３時１５分まで受け入れをいたしました。内容については高校生のインターンシップと同じです。

最後にエとしまして、これも今年初めての取り組みでしたが、秋田大学の学生の自主研修を受け入れました。これにつきましては１日ではなく８月１９日から２１日の３日間で、朝１０時から午後４時までの日程で受け入れをいたしまして、館内見学の他、今までのインターンシップの皆さんとは違いまして歴史系の勉強をされているということで、地域史料の整理もお手伝いいただきました。（４）につきましては以上です。

#### ○渡辺会長

はい。続けて（５）をお願いします。

#### ○蓮沼主査

（５）の職員研修ですが、職員研修は２通りありまして、こちらの方から研修をするものと、こちらの職員が研修に行くものです。まずアとしまして新規採用職員の研修としまして、今年採用となりました職員の２５名に４月１０日から１２日に１時間の文書事務の研修の中で、文書作成から管理までの流れとアーカイブズについての研修を担当いたしました。また、５月８日に大仙市内の施設を回る見学の一部としましてアーカイブズへの見学も受け入れました。

次にアーカイブズの職員の研修になりますが、イとしまして国立公文書館主催のアーカイブズⅠに研修としまして、黒田が参加いたしました。期間としましては８月２６日から３０日の５日間です。こちらは全国のアーカイブズ関係機関の初任者の方が参加する研修となっております。（５）につきましては以上です。

#### ○渡辺会長

はい。続けて（６）をお願いします。

#### ○蓮沼主査

(6) につきましては職員の派遣です。アにつきましては全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、いわゆる全史料協の大会研修委員会、今日いらっしゃっておりますが、煙山先生の所属されております秋田県公文書館が事務局となっております。大仙市からも1人委員を出してほしいという依頼がございましたので、私が派遣職員として参加しております。今年度11月に安曇野市で大会が行われますので、それに向けた委員会を2回開催しております、私が参加してまいりました。

次にイとしまして、公文書の管理に関することで協力してほしいとのことで、目白大学の先生から子どもの権利を保障する記録管理体制の確立とアクセス支援の科学研究費の研究の協力を私が引き受けて、現在、研究会や調査に参加しているところです。

次にウですが、これはイから派生したもので、この調査の時に沖縄の公文書館に調査に行くということになりまして、沖縄県公文書館の方から大仙市アーカイブズの職員が来られるなら職員研修をして欲しいと依頼されました。8月8日に1時間程度ですが職員40名に対しまして、大仙市アーカイブズのこれまでの取組みについて報告させていただきました。以上になります。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。11ページの5番の職員研修のアですが、新規の25人に対して10日から12日の3日間で、市としての新規の研修があって、その中の一環でアーカイブズも担当する時間があったということですね。

#### ○蓮沼主査

はい。私の説明が悪かったのですが、この3日間、全員参加したのではなく、3日間に各日10人弱で、併せて3日間で25名が研修を受けたということで、その内の1時間が文書管理、文書事務の研修で、文書法制班が同じ総務課にあり現用文書管理の担当となっております。それぞれ1名ずつが出て説明を行ったということです。

#### ○細川館長

3回やったということです。

#### ○蓮沼主査

そうです。3回やりました。

#### ○渡辺会長

それとは別に5月8日はアーカイブズに見に来てくれたということですね。

#### ○蓮沼主査

はい。皆さんの仕事が将来ここに来ますという説明をさせていただきました。

#### ○渡辺会長

このような研修は新規採用の職員だけですか。そうではないですね。文書管理者への説明もやっていたと思いましたが。

#### ○蓮沼主査

文書主任会議は年1回計画されておまして、今年度は後半に予定しておりますが、まだ日程の調整をしているところです。

### ○渡辺会長

県ではこのように新規の県職員に対する文書管理の研修は、どのように行っていますか。

### ○煙山委員

総務部総務課の文書指導班で行っております。当館ではやっていません。

### ○渡辺会長

公文書館は直接は関係していません。

### ○煙山委員

直接はやっておりません。広報広聴課が当館の上位機関になりますので、そちらと連携して説明させてもらっております。

### ○蓮沼主査

このほかに文書管理を徹底して欲しいということで、開館した時から毎月21日を文書整理の日と定めて、文書主任会議を行うと話しましたが、文書主任と文書整理員が各課の文書が正しい文書ファイルに収められているかなどのチェックをして頂く日として、職員ポータルに「文書整理の日です、チェックして報告してください」ということで周知しております。

### ○渡辺会長

そのほかいかがでしょうか。アーカイブズ年報が配布とネットで公開されていますが、紙ベースではどの範囲に配布されているのでしょうか。

### ○岡田主任

今お手元に配布したのは第2号になりますが、第1号は紙でこれまで年報とか資料集を頂いた関係各館や見学に来ていただいた公文書館の設置を考えている市町村に送らせていただきました。紙ベースで作成しますと手間暇がかかるということで、2号以降についてはURLからこちらをご覧くださいと案内しようと考えております。

### ○渡辺会長

つまり、紙ベースでは配布していないということですか。

### ○岡田主任

はい。そうですね。

### ○細川館長

第2号はまだこの後URLで発信するという予定です。

### ○蓮沼主査

最近そのようなスタイルが増えておりまして、紙節約やコスト削減だろうとは思いますが。

### ○煙山委員

紙とインクの値段がものすごく上がっています。いろいろ苦労しています。

### ○渡辺会長

これは公文書館でも博物館でもそのような方向でしょうか。

### ○煙山委員

はい。

#### ○渡辺会長

我々の研究室でも史学会でも昔は紙で年報を送ってもらっていたが、最近はほとんどありません。はい。わかりました。でもこれだけの分量になると他の文書で、いっぱいページ数があると読もうという気にはならないですね。ネットに上げておけば過去の物も見れるのは維持されるのですよね。

#### ○蓮沼主査

はい。そうです。

#### ○畑中委員

このような手のかかるものを2冊も出して頑張りましたね。

#### ○蓮沼主査

本来は昨年度出さなければならぬ物でしたが、伸びてしまいました。

#### ○細川館長

ようやく追いつきましたので。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。大分時間も超過しておりまして司会の不手際申し訳ありません。最後に4番の施設管理13ページからに移ります。事務局から説明をお願いします。

#### ○蓮沼主査

4の施設管理ですが、(1)大書庫西側の遮熱対策について説明いたします。夏場の大書庫の気温が上昇する現象の原因として、西日の影響が大きいことがわかりましたので、大書庫の2階部分の窓ガラスがUVカットシートを張ってあるのですが、その上から遮熱シートを貼付しました。この結果大書庫全体の温度が比較的低温かつ変化が緩やかになって効果があることがわかりました。収蔵庫エリア、南側の作業エリアも夏場、南向きに窓がありますので熱くなります。来年度以降も引き続き遮熱対策を実施していきたいと考えております。

続きまして(2)温湿度調査を説明いたします。別紙7を参照願います。見づらいので後でゆっくりご覧ください。今回大書庫の遮熱対策をした結果がどのようになったかを見ていただこうと思いました。8月の大書庫の昨年度と今年度の比較です。今年度は昨年より暑いときがあったり、温度条件が違いますので必ずしもこのグラフが今年度の方が低いと出ている訳ではありません。確実に急激に上がって下がるようなことが無くなり、去年に比べると緩やかになっています。グラフはお配りしませんでした。貼る前と後については来年度に比較しますが、ある程度の保温効果もあるのでないかと思われ。一度上がった温度が急激に低下しないので、冬場にも保温効果が出てくるのではないかと思われ。温度と湿度の観測箇所としてはご覧の13か所で照度と紫外線は閲覧室と展示室で計測しております。

大書庫については先の説明のとおりですが、閲覧室では照度と紫外線も測っており紫外線については計測されない状況で、一番の問題点として閲覧室全体の照明の問題

があげられます。現在全体照明が水銀灯に紫外線カットコーティングを塗布しまして、点灯しても紫外線が計測されない状況ですが、水銀灯の生産禁止、輸入禁止が決定しております。球切れになれば交換できなくなるので将来的にLED化を含めて対策を講じる必要があります。この禁止に向けて国の対策が講じられるのか等の情報を収集しながら検討していきたいと考えております。2点目としては先ほど説明しましたので省略いたします。3点目としましては、夏場の冷房使用により温湿度の変化が大きいことを昨年度も説明しました。そのため、今年度は作業場所を一時的に会議室に変更しております。夏場は資料を大書庫や作業室から一時的に会議室に持ってきて作業して、その時だけ一時的に変化がありますが、また戻すことで資料全体には影響が及ばないように工夫しております。それから大書庫と収蔵エリアに大型の扇風機を設置した話を昨年いたしました。今年度台数を増やしまして大書庫内に3台、内2台は夜間も交互にタイマーで空気が動くように送風しております。また2階にも3台設置することで、人がいる時間だけですが2階から大書庫へ抜けるような方法で風を送ることで全体の空気を回すという工夫をしております。今後も継続して送風時間や場所を調整しながら改善していきたいと考えております。温度湿度調査につきましては以上です。

#### ○渡辺会長

続けて(3)の生物被害調査もお願いします。

#### ○蓮沼主査

(3)の生物被害調査ですが、トラップ調査を実施しております。床置きにつきましてはご覧のとおり20か所、壁掛けトラップにつきましてはご覧の10箇所となっております。3月から6月の春先と6月から8月末の夏場について、比較する数として表を作成いたしました。トラップ事体は長くても1か月半で取り換えております。全体数としましては、夏場の捕獲数が増えております。特にゴキブリやコオロギの捕獲数が夏場多く見られました。それにつきましては昨年度、隙間のマスキングを行いました。その交換をしていないためかと思っております。マスキング自体は大丈夫で、他の隙間が見つかったということで、この資料作成時には確認できておりませんでした。先週、他の隙間も有ってそれを埋める処理をしましたので様子を見ながら経路を遮断して行く予定です。8月末までの報告ですが、その後の9月12日に閲覧室の床置きトラップに小さいへびが捕獲されたということで、何かしら経路が有るのではと思います。一昨年大書庫でも捕獲が見られましたが、閲覧室は来客のあるところですので、気を付けた方がよいと思っております。侵入経路の特定が出来たらよいと思っておりますが、現在のところ不明です。続きましてイの目視調査ですが、トラップとは別に発見者による報告を行っております。今年4月から9月までの報告数が11回で、ご覧の通りの種類の虫が、12体捕獲処分されております。

つづきまして(4)の生物被害対策を説明いたします。この生物被害の対策についてですが、アの清掃で生物被害を少なくするため、きれいにしておくことがありますので大書庫の清掃や棚の清掃、2階の清掃などです。大書庫の棚は職員が、2階につ

きましては自動掃除機が随時掃除をしています。利用エリアについては業務委託で火曜日と木曜から土曜日で清掃をしてもらっております。事務室等につきましては、利用者の居ない月曜日に行っております。次に先ほどマスキングテープで塞ぐという話をしましたが、侵入口の特定と対策ということでトラップから侵入経路を特定し、マスキングテープで塞ぐことをしています。これ以外にも侵入経路が有るようなので、侵入口を特定していきたいと考えております。ご存知の通りアーカイブズの周りは森のように草がたくさん生えているような場所ですので、草が近くまで生えていますと虫が侵入しやすいこととなりますので、職員による草刈りと除草剤散布や忌避剤の散布等をご覧のとおり行っております。

評価と課題としましては、昨年度と比較しますと春のトラップ数は多少減少したのですが、逆に夏場の捕獲数が増加しました。特に夏場は外に通じる大書庫の出入り口で、現在は完全に閉じているのですが、多少隙間があり光が漏れている場所でしたので、マスキングして対応したので昨年は減少しておりました。現在は増えておりますので、マスキングテープ以外で隙間があったということで、現在その対処をしているところです。昨年度、閲覧室、休憩室でアリの侵入が多く見られたことを報告しましたが、今年度はほとんど見られませんでした。今後も大量に発生して内部に侵入してくる可能性があり、引き続き注意していきます。最後は先ほどのヘビの問題ですので省略いたします。以上です。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。施設管理について説明していただきました。最初のころは屋根の水の問題だとか、大書庫に雪が入ったとかありましたが、そのようなことは無くなって、今回は温湿度の問題と虫の現状と対策について報告していただきました。この点に関して何かありましたらお願いします。廃校舎をアーカイブズとして利用するという施設の宿命でもあると思います。今後、問い合わせの事も有ると思います。引き続き調査をして対応できるようにしてもらえたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは駆け足になりましたけれども、全体を通して何かありましたらお願いします。令和元年度の前期の事業報告についてよろしいでしょうか。これで次第の大きな3番まで終えまして、もう一つ私の担当かと思うのですが、4番目の冬期間の開館日についてが次第に上がっています。これに付いて事務局から説明をお願いします。

#### ○細川館長

はい。私から説明させていただきます。冬期間の開館日に付いてということでご審議いただきたいと思います。現在、大仙市アーカイブズは火曜から土曜まで開館で、一般の方は日曜と月曜、それに国民の休日が閉館ということで、ここ2年半館を開けてまいりました。今日ご審議いただきたいのは、具体的に申しますとこの冬の12月21日から3月14日まで期間中の土曜日について臨時閉館をしたいということで、考えております。理由につきましては、本日別紙でお配りした資料になりますが、曜日ごとの来館者数をご覧ください。初年度の29年度、30年度の冬の間の利用者、

来館者の推移を見ますと全体的に落ち込むことは否めません。館は土日の内1日は開けて一般の方への対応のサービスもということで動いてまいりましたが、土曜日は利用者が少なくなることで、維持管理費等と比較すると申しますか、それを考えてみますと効率的に運営するためには、維持管理費の節減必要ですので、冬期間の土曜日の臨時休館12月21日から3月14日まで12回土曜日がございます。その土曜日を臨時休館としたいということで考えております。いろいろご意見も有ろうかと思いますけれども、館の円滑な運営と言いますか、それ以外の時期の運営をも考えますと、どうしても経費削減が必要であるので、冬期間の土曜日の休館しかないということで、本年度とりあえず土曜日を臨時休館したい案でございます。

○渡辺会長

はい。説明していただきました。今は月曜日休みでしたか。

○細川館長

はい。一般の方は休みです。

○渡辺会長

職員は利用できるということですね。

○細川館長

はい。

○渡辺会長

これが実現するとなれば、今年の冬期間は一般の人は土曜、日曜、月曜の3日間利用できないということになりますね。

○細川館長

はい。

○渡辺会長

動き出して3年目でこのようなことは後ろ向きで残念で仕方がないのですが。

○茶谷委員

今の件で、土曜日は職員も出勤しないし完全に閉館ということですか。

○細川館長

はい。閉館です。

○茶谷委員

いわゆる休館でなく閉館ですね。

○細川館長

はい。臨時休館です。

○渡辺会長

臨時というか今年はという意味合いになりますけれども。その都度考えるということですか。来年はまた来年考えるということですか。

○細川館長

例規の関係もありまして、例規を改正してまで冬期間臨時休館ということまでは考えておりません。やってみて色々な声が聞こえてきたりしますし、有るとすれば聞こ

えてくるはずですし、どうしても全体の経費等を考えると効率良くということに繋がるのかということです。ざっくばらんに申しますと、1日館を開くと冬期間の光熱費が3万円を超えます。12回なので36万となり、全体から言うとその程度かという話も有ろうかと思えますけれども。

#### ○煙山委員

あれだけの大きい施設で、閉館するのと職員を置いて仕事しているのだとぜんぜんお金のかかり方が違うので、お金のことだけ考えると12月も気にはなりません。12月21日からということで、展示の期間は土曜日も開いているとのことですから、ただ、4月から12月の前半までの土曜日の利用者はまだ多いようなので、臨時休館ということで、3月の半ばから来年度にかけては土曜日も開館していただきたいと考えます。1月、2月の3人などの数字を見ますと、どのようなものでしょうか。お金の問題ですので、やむを得ないと思えますがいかがですか。確かに苦しいところで、同じような館に携わる者としては、開館日が減ることで批判を受けることも有るのですが、年間を通じて常態化しないのであればと思います。

#### ○細川館長

29年度と30年度を見ましても、夏場の土曜日の来館者は企画展との関係もあり多いものですから、夏場の土曜日開館は絶対これは崩せない考えています。冬場に企画展の開催は無理がありますし、お客様も冬場はほとんどお見えにならない状態の中で、逆に言えば資料整理がはかどる時期でもあります。

#### ○渡辺会長

はい。わかりました。事務局からの説明はわかりました。ただ、運営審議会の委員としては初めから分かっていたことですよね。冬場このくらいのお金がかかることが分かっていて、あれだけの学校をアーカイブズにしようとして動き出して、3年目でこのような形になるのは強く残念だなと思います。これは、大仙市の様々な組織の中でアーカイブズだけの問題なのでしょうか。その辺の説明も是非お願いしたいと思います。アーカイブズだけ非常に苦しい財政のやりくりで、36万を切り詰めなければならないのか、それとも大仙市全体の大きな問題の中でアーカイブズが対応しているのか、この辺を委員の皆さんに説明をお願いします。課長さんからお願いしたいと思います。

#### ○佐々木総務課長

大仙市では、公共施設が8市町村が合併したことによりまして沢山あります。同じような施設も沢山あります。その中で、公共施設等総合管理計画がありまして、公共施設をどのようにして活かしていくかの計画を持っております。今の質問については、大仙市の公共施設全てを現在の運用を見直ししながら改善できるものは改善しましょうというやり方を市として全体でとっています。その中の一つがアーカイブズから提案が出てきたということになります。以上です。

#### ○渡辺会長

補足ありますか。

#### ○岡田主任

補足ですが、大仙市で今年度から電気料金が安くなるということで全部の施設の電気契約を見直ししました。ただ、試算したようには中々電気料が安くはなっていないようで、昨年度2月位に出来るだけ頑張ってくださいということでした。そうなれば、他の予算から使いたいものを我慢してということもありますが、館を開くためには温水を循環させるのでも電気を抑えてというのがあります。

#### ○渡辺会長

はい。アーカイブズだけの問題ではなく、大仙市全体で東北電力との電気料の契約変更に伴って、変更時に試算が出されて、その試算と現実には試算の数値に届いていない。ついては、それぞれの部局で均一に電気料の使用を考え直しましょうということですね。

#### ○岡田主任

どこも今頭を悩ませている状況です。

#### ○渡辺会長

審議会としてはどちらが先になるかということになりますが、つまり利用者が居ないから休むのか、利用者を拡大できるような活動しないのですかというのが本来的な審議会意見だと思います。ただ、アーカイブズだけの問題ではなく、大仙市全体の問題となると話が変わってきますね。厳しい状況だなと考えざるを得ませんね。この辺は議事録残る訳ですから、私は利用者が少ないので、臨時とはいえ閉館もやむを得ないという議論の組み立て方ではなく、大仙市全体としての逼迫した財政状況を鑑みてやむを得ずという方向性なのかなと思います。本来であれば少ないから臨時閉館ではなく、少ないのを何とか挽回するため、どのようにして来館してもらうかの活動をしなければならないと思います。そのために我々が知恵を出さなければならない所だと思うのですが、今の説明を聞くとこれはやむを得ないなと思います。

#### ○茶谷委員

そのような状況の中で、期間を限定して冬期間の暖房が一番必要な時期と思うのですが、ある意味では利用者の少ない時期だからこそ資料の整理だとかも山積しているので、この時期だからこそ大書庫や職員が作業できる場所を考える事も出来るのではないかと思います。一番大きいのは大仙市全体の財政がそのような状況であれば、期間を限定して休館してもやむを得ないと思います。審議会の委員もそれを飲まざるを得ないと思います。それだけ逼迫した状況で、大仙市を潰す訳にはいかないと思います。

#### ○渡辺会長

結果だけが知れ渡っていくことになると思いますので、その時に最初から分かっていることだろう、駅から遠い、中心市街地から遠い。あのような所に設置しておいて、しかも廃校舎を利用する形でやり始めておいて、3年経ったら冬の間は休館ですということが広まってしまうのは、まずいと思うのです。つまり今の状況であれば大曲の街の真ん中にアーカイブズが有ったとしても同じ状況になる訳ですよ。電気代の問題ですから、何処に有ってもという理屈ですよ。そこはきちんと議事録に残して全

国の皆さんに分かってもらわないと。あのような場所にあのような形で、あれを作ったからこのようになったのではないですよ。大曲の街の真ん中にあっても市の施設全部が見直しを掛けられていて、電気代も問題となって、もしやるとなれば自分たちの組織の中でどこかを削ってやりくりしなければならぬというのは何処も同じでしょうから。表面的な情報だけが全国に行ってしまうと思いますので、議事録の形の中ではきちんと残して欲しいと思います。ほんとに残念ですけども。この件に関していかがでしょうか。

#### ○茶谷委員

今、渡辺先生がおっしゃった議事録は公開するのだから、やむを得ず極めて限定的だけれども、冬期間の土曜日を閉館にするということについては、大仙市アーカイブズは全国的に注目されているのだから、3年目にやはりそのようなことになってしまうのかといわれないう、休館についての説明は渡辺先生のおっしゃられたことを議事録に残して、全国に発信することも大事なことと思います。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。この点に関してやむを得ずと申しますか、事務局提案のとおり、としていただくということでしょうか。

#### ○池田委員

飲まざるを得ないと思います。残念です。

#### ○渡辺会長

はい。それでは4を閉じまして、5番のその他ということですが、事務局からありますか。

#### ○細川館長

ありません。

#### ○渡辺会長

はい。皆さんからこの機会に何かありましたら。

#### ○茶谷委員

直接アーカイブズの件ではありませんが、最初に皆さんに配布させていただきました件について、今年、田沢湖の湖畔にある姫観音像がありますけれども、これが建立してから80年になります。当時の東北振興計画の中で、東北地方の秋田は鉾山県なので、鉾山と電力を結び付けて、軍事産業の拠点にする計画がありました。

日中戦争の始まった直後の計画でしたから、いわゆる朝鮮人を連れてきてやったのが生保内発電所でした。特にダムを造らないで田沢湖の水で発電するという膨大な計画でしたが、水たまりの水が流れるので、上流の玉川温泉による酸性の玉川から水を入れる。このため、田沢湖にいたクニマスが絶滅したのです。周辺の住民は大反対の陳情運動を行って、東京の国立公文書館にその意見書が残っています。この非常時に、何をいっているのかと追いつ返されて強行されました。

その結果、クニマスだけではなく田沢湖の魚類が絶滅する状況の中で、反対運動の中心になったのが周辺の村長さんで、会社へもかなりの寄付金を要求して姫観音像を

作りました。観音像を作ったのは八柳五兵衛という湯沢の関口出身の石屋さんでしたが、単なる石屋で満足できず、八代目の父が東京に出て石像彫刻家になって帝展に出展して入選しました。その息子が2歳の時に東京に出たのですが、九代目の八柳五兵衛は石像彫刻家として生きておりました。彼に依頼して、このように作られました。

八柳五兵衛の一番有名な作品は「かの子観音」で、岡本かの子という作家がおりますが、観音信仰が厚い方でした。この息子が岡本太郎で、お父さんが岡本一平という漫画家で、奥さんに非常に惚れ込んで、奥さんの表情を元にした観音様を作ってもらいたいと八柳五兵衛さんに依頼しました。昭和14年に作って亡くなって、すぐそのお墓に建てられたと言われています。

その著名な八柳五兵衛さんに依頼して作られた田沢湖姫観音が、丁度同じ時期に作られています。今年が80周年、11月10日が供養が行われたということで、旧田沢湖町を中心に仙北市の実行委員会があり、私はその事務局を担当しております。もう一つこの機会にということで、国策事業でしたが、実際には県がおこなったと思います。県の公文書館には東北振興電力株式会社の現在の東北電力ですが、その資料が膨大にあり、この前閲覧しました。背丈以上の沢山の資料が有ると思います。この機会に県の公文書館の東北振興計画関係の資料を閲覧してまとめたいと思っています。今の原発と同じような感じで反対運動を潰すために生保内小学校の増築工事に莫大な金を会社が寄付するなどの良い資料も出てきています。それから住民の色々な陳情、意見書、反対運動などの資料も沢山出てきています。そのようなことも収集して、紙にしたいと思っています。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。

#### ○細川館長

すみません。一点大切なことが事務局からありました。次回の開催について諮っていただきたいと思います。

#### ○渡辺会長

はい。ではこの点について事務局案をお願いします。

#### ○細川館長

はい。3月の中旬ですが、次回保坂先生が是非ともとのことでした。今回欠席されておりますので、保坂先生の都合を聞きながら各委員の先生方には都合の悪い日を早めに教えていただくようなことで事務局から委員の方々に連絡させていただき、全体で丸印の一番多い日に設定したいと思っております。

#### ○渡辺会長

去年はいつでしたか。

#### ○細川館長

前は3月25日でした。

#### ○渡辺会長

この問い合わせは具体的にはいつごろ来ますか。あまり早くても委員の皆さんの日

程がまだ決まっていない事も考えられます。

○細川館長

いつごろだとよろしいでしょうか。

○渡辺会長

いつごろだとよろしいですか。

○茶谷委員

このころは東京で会議があつたりする時期です。

○細川館長

できれば大学卒業シーズンは20日頃なので、いつぐらいが良いのかなと思っております。

○蓮沼主査

20日は学習院が卒業式だと思います。

○渡辺会長

卒業式があつたり、後期日程の試験がありますので。

○細川館長

そうしますと25日の週とか最終が25日の週になりますので。

○渡辺会長

スケジュール的には1月初旬の問い合わせに応えるということで間に合いますか。間に合いませんか。

○細川館長

議会の日程はもう決まっていますか。

○佐々木総務課長

決まっています。

○渡辺会長

それでは、今日は決まりませんね。

○細川館長

それでは年明け早々に問い合わせます。

○渡辺会長

12月に聞かれてもまだ先が見えませんが。年明け、1月になったら問い合わせただいて中旬までに返答することによろしいでしょうか。

○委員の皆さん

大丈夫です。

○渡辺会長

はい。そのようなスケジュールでお願いいたします。

○細川館長

改めて連絡を入れさせてもらいますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺会長

そのほか何かございますか。

それではここで司会を返したいと思います。

**○佐々木総務課長**

はい。進行ありがとうございました。皆様からも長時間にわたる会議ありがとうございました。本日いろいろご意見いただきました歴史資料や広報普及活動についても私たちもやれることはすぐにやりますし、今すぐにやれないことは段階的に計画を立て取り組んで行くことを検討してまいります。最後に冬期間の土曜日の閉館に付きましても皆さまからご審議いただいた結果を踏まえて検討いたします。委員長が言われる通り審議会の意見を尊重しながら記録として残して、のち程ご報告はしたいと思います。本日は本当に長時間ありがとうございました。これで会を閉めさせていただきます。

閉会